

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第37期（自平成23年7月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社グッドマン
【英訳名】	GOODMAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 余語 岳仁
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区藤が丘108番地 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄四丁目5番3号
【電話番号】	052(269)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理分掌 福井 洋輔
【縦覧に供する場所】	株式会社グッドマン 東京支店 （東京都豊島区東池袋三丁目9-10） 株式会社グッドマン 大阪支店 （大阪府吹田市南金田二丁目27番26号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）上記の東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成20年6月	第34期 平成21年6月	第35期 平成22年6月	第36期 平成23年6月	第37期 平成24年3月
売上高(千円)	15,942,966	17,292,728	14,659,016	14,086,769	10,924,917
経常利益(千円)	840,633	583,453	150,297	661,782	584,167
当期純利益又は 当期純損失()(千円)	2,288,983	415,723	526,540	324,105	94,427
包括利益(千円)	-	-	-	684,964	316,051
純資産額(千円)	12,163,935	6,942,452	6,966,099	5,084,299	4,913,257
総資産額(千円)	41,027,692	36,026,976	34,023,130	26,061,153	23,940,766
1株当たり純資産額(円)	1,312.41	333.61	326.70	226.95	233.22
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	348.45	61.44	34.53	8.58	4.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	33.30	-	-
自己資本比率(%)	29.6	19.2	20.5	19.5	20.5
自己資本利益率(%)	16.9	4.4	7.6	5.4	1.9
株価収益率(倍)	-	-	16.51	42.19	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,097,693	2,634,002	2,460,427	2,588,724	3,016,296
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	198,252	655,613	1,240,912	2,690,257	482,634
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	522,949	324,357	1,864,085	5,927,871	1,543,003
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	2,676,665	4,117,421	3,136,256	2,601,445	4,369,303
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	540 (148)	523 (145)	505 (167)	524 (220)	470 (190)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第37期は、決算期変更により平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成20年6月	第34期 平成21年6月	第35期 平成22年6月	第36期 平成23年6月	第37期 平成24年3月
売上高(千円)	15,195,706	16,744,907	13,608,216	14,050,138	10,842,465
経常利益(千円)	1,376,454	1,131,633	58,927	894,827	454,653
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,465,243	293,260	246,456	140,045	141,942
資本金(千円)	6,738,779	8,738,771	8,738,771	8,738,771	8,738,771
発行済株式総数(千株)	8,034	12,042	普通株式 11,042 優先株式 1,000	普通株式 11,042 優先株式 830	普通株式 11,042 優先株式 763
純資産額(千円)	19,350,657	21,852,832	23,095,829	22,161,140	21,964,514
総資産額(千円)	50,019,174	54,470,780	53,602,486	44,423,587	43,093,770
1株当たり純資産額 (円)	2,354.59	1,704.82	1,805.98	1,796.17	1,800.09
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当 額)	- (-)	- (-)	普通株式 13.00 (-) A種優先株式 403.84 (-)	普通株式 10.00 (-) A種優先株式 150.00 (-)	普通株式 10.00 (-) A種優先株式 113.01 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	228.99	15.56	8.85	8.32	0.27
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	38.7	40.1	43.1	49.9	51.0
自己資本利益率(%)	7.9	1.4	1.1	0.6	0.6
株価収益率(倍)	-	62.72	64.41	-	1,474.07
配当性向(%)	-	-	146.9	-	3,703.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	315 (80)	298 (80)	322 (83)	354 (97)	309 (100)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の1株当たり配当額13円には特別配当3円が含まれております。

3. 第34期、第35期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第33期及び第36期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第37期は、決算期変更により平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
昭和50年9月	資本金500万円で株式会社グッドマンを設立
昭和56年10月	医療用具輸入販売業の許可を厚生大臣から受ける
昭和57年5月	大阪府吹田市に大阪出張所を設置（昭和62年7月大阪営業所に昇格、平成5年7月西日本第一営業所及び西日本第二営業所に組織変更、平成7年11月大阪支店に昇格）
昭和59年2月	会社の事業目的を医療機器及び理化学機器の製造及び輸入販売へ拡大
昭和59年4月	医療用具製造業の許可を厚生大臣から受ける
昭和59年11月	東京都杉並区に東京出張所を設置（昭和62年7月東京営業所に昇格、平成5年7月東日本第一営業所及び東日本第二営業所に組織変更、平成6年6月東京都豊島区に移転、平成7年11月東京支店に昇格、平成23年7月東京支店管轄の営業所を東京営業所と北関東営業所に組織変更）
昭和60年5月	福岡市博多区に福岡出張所を設置（昭和62年7月福岡営業所に昇格、平成24年4月九州支店に昇格）
昭和63年8月	本社社屋を名古屋市名東区藤が丘108番地に建設、移転 名古屋市名東区に名古屋営業所を設置（平成21年7月名古屋支店に組織変更）
平成元年1月	埼玉県新座市に薬事部を設置（平成6年7月東京都保谷市に、平成8年8月東京都豊島区に、平成22年5月東京都新宿区に移転）
平成2年10月	札幌市中央区に札幌営業所を設置（平成6年8月札幌市北区に移転）
平成3年8月	広島市東区に広島出張所を設置（平成5年7月広島営業所に昇格、平成12年4月広島市南区に移転、平成24年4月同区内で移転）
平成6年7月	横浜市中区に横浜営業所（平成17年10月横浜市港北区に移転）、仙台市太白区に東北営業所（平成10年3月仙台市宮城野区に、平成22年4月仙台市青葉区に移転）を設置
平成6年7月	愛知県瀬戸市に総合研究所を設置
平成8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年4月	米国カリフォルニア州に子会社グッドマンUSA社（現・連結子会社）を設立
平成9年7月	岡山市北区に岡山営業所を設置
平成12年4月	コスモ医工株式会社の株式取得（平成12年7月株式会社グッドテック（現・連結子会社）に商号変更）
平成12年5月	インテラ・インターベンショナルシステムズ社の株式取得
平成14年5月	アバンテックヴァスキュラー社（現・連結子会社）の買収
平成14年7月	ライトラボ・イメージング社の買収
平成14年8月	中国上海に上海駐在員事務所を開設（平成15年7月グッドマン医療器械国際貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）に改組）
平成16年6月	インテラ・インターベンショナルシステムズ社をアバンテックヴァスキュラー社に吸収合併
平成16年11月	アイルランド ゴールウェイにグッドマン・メディカル・アイルランド社を設立（平成17年6月グッドマン・メディカル・ホールディング社（現・連結子会社）に商号変更）
平成16年11月	マスバック社の買収（平成17年6月グッドマン・メディカル・アイルランド社（現・連結子会社）に商号変更）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	株式会社グッドマンヘルスケアITソリューションズを分社設立
平成17年12月	株式会社アイアールメディカル工房（現・連結子会社）を買収により完全子会社化
平成20年10月	第三者割当による新株発行により伊藤忠商事株式会社が当社のその他の関係会社となる
平成21年2月	伊藤忠商事株式会社、株式会社日本エム・ディ・エム及びセンチュリーメディカル株式会社との包括業務提携契約を締結
平成21年9月	名古屋市中区に本部を設置
平成22年3月	天健医療科技（蘇州）有限公司と資本・業務提携契約を締結
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現・大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年6月	ライトラボ・イメージング社の全株式を譲渡
平成23年6月	株式会社グッドマンヘルスケアITソリューションズを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、(株)グッドマン（当社）及び子会社7社（(株)グッドテック、グッドマンUSA社、アバンテックヴァスキュラー社、グッドマン医療器械国際貿易（上海）有限公司、グッドマン・メディカル・ホールディング社、グッドマン・メディカル・アイルランド社、(株)アイアールメディカル工房）により構成され、循環器用の医療器材・機器の輸入、開発、製造、販売並びにこれらの付随業務を行っており、その事業内容と当社グループを構成している各会社の当該事業に係わる位置付け等は次のとおりであります。

なお、当社グループは循環器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

[循環器事業]

(開発・製造・販売)

- ・ P T C Aバルーンカテーテルおよびガイディングカテーテル等の心臓血管内治療用カテーテル
- ・ 心臓血管造影用カテーテル
- ・ カテーテル挿入補助用具のシースイントロデューサー
- ・ D I C O M画像医療施設内ネットワークシステムソフトウェア

(輸入・販売)

- ・ サーマダイリューションカテーテル
- ・ 血管内O C Tイメージングシステム
- ・ 血管内O C Tイメージワイヤー等の心臓血管内検査用カテーテル
- ・ 心機能解析装置等の循環器分野の医療用検査機器
- ・ 人工血管の人工臓器

(開発)

- ・ 薬剤溶出ステント（冠動脈用ドラッグエリユーティングステント）及びベアメタルステント

[関係会社]

(製 造) (株)グッドマン、(株)グッドテック、アバンテックヴァスキュラー社、グッドマン・メディカル・アイルランド社

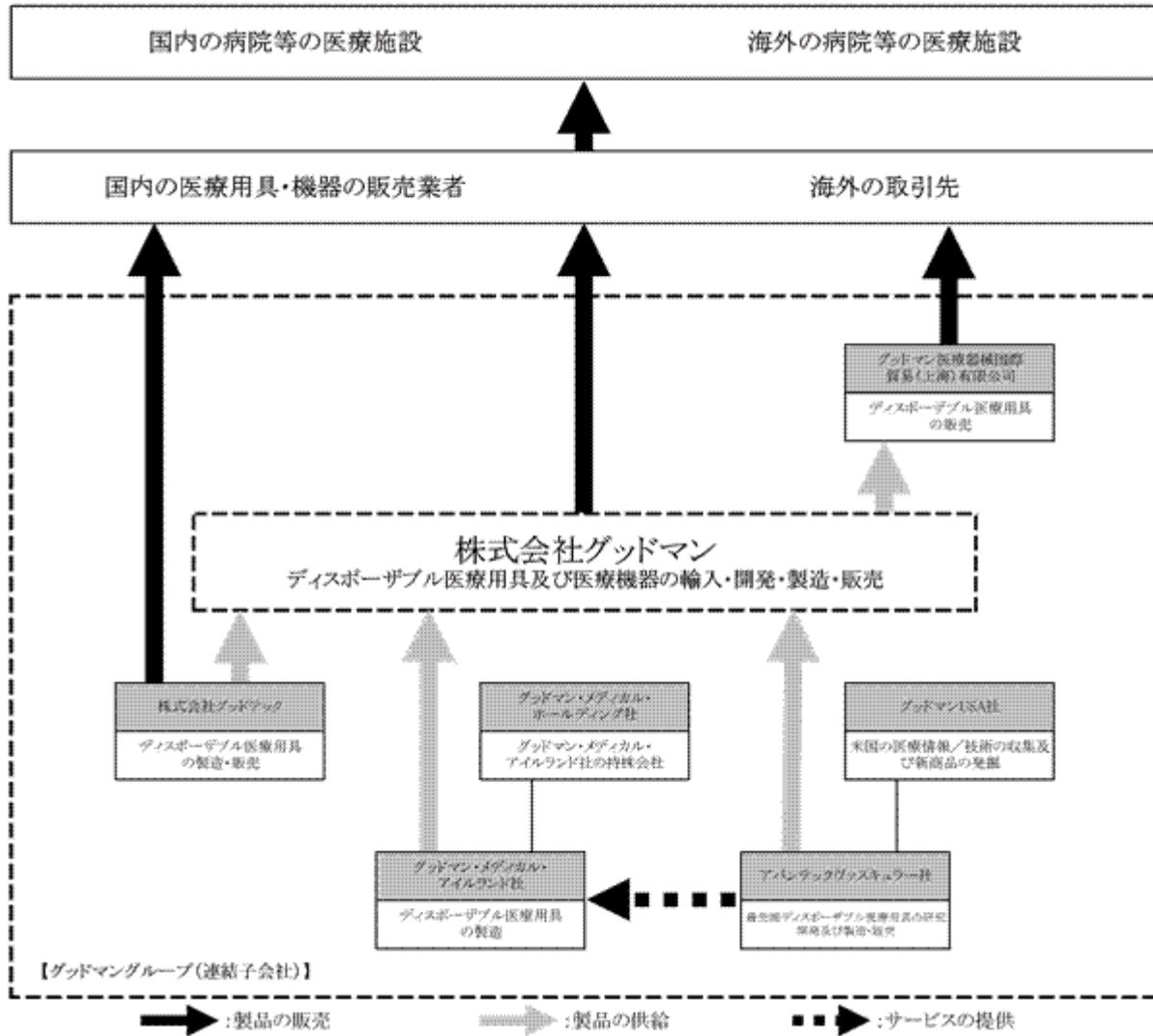
(販 売) (株)グッドマン、(株)グッドテック、グッドマン医療器械国際貿易（上海）有限公司

(開 発) (株)グッドマン、アバンテックヴァスキュラー社

(その他) グッドマンUSA社、グッドマン・メディカル・ホールディング社、(株)アイアールメディカル工房

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 連結子会社(株)アイアールメディカル工房は、当社との間に取引がないため省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱グッドテック (注)3	岐阜県関市	千円 97,000	ディスプレイ医療用具の製造販売	100.0	当社ディスプレイ医療器材の一部を製造している。 役員の兼任あり。
グッドマンUSA社 (注)1、3	米国 カリフォルニア州	万米ドル 19,907	ディスプレイ医療用具の開発製造販売	100.0	アバンテックヴァスキュラー社の持株会社。 役員の兼任あり。
アバンテックヴァスキュラー社 (注)3	米国 カリフォルニア州	万米ドル 16,647	ディスプレイ医療用具の開発製造販売	100.0 (100.0)	当社ディスプレイ医療器材の一部を研究開発及び製造している。 役員の兼任あり。
グッドマン・メディカル・ホールディング社 (注)2、3	アイルランド ゴールウェイ市	万ユーロ 1,593	ディスプレイ医療用具の製造販売	100.0	グッドマン・メディカル・アイルランド社の持株会社。 役員の兼任あり。
グッドマン・メディカル・アイルランド社 (注)3	アイルランド ゴールウェイ市	万ユーロ 1,431	ディスプレイ医療用具の製造販売	100.0 (100.0)	当社ディスプレイ医療器材の一部を製造している。 役員の兼任あり。
グッドマン医療器械国際貿易(上海)有限公司 (注)3	中国 上海市	万元 1,108	ディスプレイ医療用具の販売	100.0	当社ディスプレイ医療器材の一部を販売している。
その他1社					
(その他の関係会社) 伊藤忠商事㈱ (注)4	東京都港区	百万円 202,241	総合商社	被所有 36.8	資本・業務提携、包括業務提携、役員の派遣受入 2名

- (注)1. グッドマンUSA社は、アバンテックヴァスキュラー社の100%株式保有の持株会社であります。
2. グッドマン・メディカル・ホールディング社は、グッドマン・メディカル・アイルランド社の100%株式保有の持株会社であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 当社グループは循環器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
循環器事業	470 (190)
合計	470 (190)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の雇用者を含み、派遣社員を除いております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ54名減少したのは、経営の合理化による希望退職者及び新規採用の抑制等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
309 (100)	37.1	9.4	5,333,768

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の雇用者を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は循環器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ45名減少したのは、経営の合理化による希望退職者及び新規採用の抑制等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(注) 当連結会計年度は、決算期変更により9ヶ月決算となっておりますので、前年同期比較については記載を省略しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題や米国経済の停滞に起因する急速な円高の進行及び東日本大震災の影響による電力供給不安などによる国際競争力の低下が引き続き懸念されるものの、年度の後半には復興需要を主因とする公共投資の増加と底堅い個人消費が下支えし、下げ止まりの傾向が見られております。

医療機器業界におきましては、医療費抑制政策が推進される中、2012年4月に医療機器の公道価格である特定保険医療材料の償還価格が改定されるなど、取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、さらなる経営効率化、コスト削減が急務となっております。また医療現場におきましては、高齢化の進行や患者の低侵襲治療を 선호する傾向のため循環器内科症例数が漸増しており、質的及び量的にも構造の変化が顕著となっております。このため、今後は有用性・機能性に富み、かつ臨床現場の要求に応える技術を具現化した製品開発が、より一層重要になると考えられます。

このような状況の下、当社グループでは、()「既存製品の拡販」、()「製品パイプラインの充実」、()「新事業領域への進出」を重要な経営課題と位置づけ、計画的に経営資源を投下いたしました。

() 「既存製品の拡販」

当連結会計年度において純国産PTCAバルーンカテーテルの新モデルである「LAXA」シリーズ及びハイブリッドタイプである「パワードラクロス」の改良版を上市し、いずれも順調に売上が伸びました。

また従来から臨床現場からの評判が高く、差別化できる特徴を持ったノンスリップタイプ「ラクロスNSE」を当連結会計年度の重点戦略製品として拡販に注力し、売上が伸びました。

造影カテーテル、Yコネクターなどの検査用消耗品群につきましても、安定的にシェアを伸ばしてきております。

() 「製品パイプラインの充実」

低侵襲治療が選好される中で、より複雑、高度な病変の治療に対応した製品へのニーズが高まっています。当社では、石灰化した閉塞病変の治療に使用される冠動脈狭窄部貫通カテーテルの新規改良品「Mogul」、急性心筋梗塞の治療に使用される血栓吸引カテーテルの新規改良品「Rebirth」を上市し、様々な症例に対応できる製品ラインの拡充を進めました。

また、近年の最注力製品であったベアメタルステント「VIVAL」は日本での臨床試験の登録を完了し、2013年初頃の薬事承認取得を見込んでおります。

() 「新事業領域への進出」

当社グループでは、将来的に高い市場成長が見込まれる下肢・末梢血管治療分野（以下、ペリフェラル分野という）等について、自社開発品及び他社製品導入の両面で市場進出を進めております。

他社導入製品としましては、2010年11月にフレキシブル・ステントング・ソリューションズ社と、ペリフェラル分野用ステントの国内独占販売契約を締結しており、2014年の販売開始を目指して現在臨床試験の登録を進めております。また同時に2013年中の販売開始を目指し、ペリフェラル用バルーンの自社開発にも注力しております。

また2012年1月にはバイオトロンクジャパン社と国内販売特約店契約を締結し、同社のカーディアック・リズム・マネジメント製品群（ペースメーカー）の取り扱いを開始いたしました。

当社グループでは、上記の取組み方針に沿って経営資源を集中的に投下し、売上の増大と更なるコスト削減、将来的な成長のための自社製品開発、新規事業開発に努めた結果、当連結会計年度の業績は、売上高109億2千4百万円、営業利益7億8千1百万円、経常利益5億8千4百万円、当期純利益9千4百万円となりました。

なお、当社グループは循環器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、43億6千9百万円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは30億1千6百万円の増加となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益4億5千2百万円に対し、のれん償却額4億6千1百万円、減価償却費3億7千9百万円、たな卸資産の減少17億3千7百万円等により資金が増加し、仕入債務の減少2億2千9百万円等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは4億8千2百万円の増加となりました。

これは主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入6億4千6百万円、有形固定資産の売却による収入1億2千1百万円等により資金が増加し、投資有価証券の取得による支出5千2百万円、通貨スワップの解約による支出1億5千万円、有形固定資産の取得による支出5千5百万円等により資金が減少した結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは15億4千3百万円の減少となりました。

これは主に、長期借入れにより25億円、社債の発行により19億3千2百万円の調達を行ったのに対し、長期借入金の返済23億8千5百万円、社債の償還2億3千1百万円、短期借入金の純減少額27億1千7百万円、配当金の支払額2億2千8百万円、リース債務の返済1億5千9百万円等により資金が減少した結果であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、循環器用の医療器材・機器の輸入、開発、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであり、当連結会計年度の生産、受注及び販売の状況は次のとおりです。

また、当連結会計年度は、決算期の変更により、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9ヶ月間となっております。このため、対前年同期増減率については記載しておりません。

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
循環器事業(千円)	2,359,279	-
合計(千円)	2,359,279	-

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
循環器事業(千円)	1,014,744	-
合計(千円)	1,014,744	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
循環器事業(千円)	10,924,917	-
合計(千円)	10,924,917	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	-	-	1,835,431	16.8

3【対処すべき課題】

当社グループでは、「既存製品の拡販」「製品パイプラインの充実」「新事業領域への進出」を特に重要な経営課題と位置づけ、これらに経営資源を集中させることで、安定的な利益を創出する企業体質の確立を目指してまいります。

() 「既存製品の拡販」

これまで事業の中心としてきたカテーテルによる冠動脈治療領域では、創業以来培った臨床医師との信頼関係に基づく顧客基盤、営業体制に加え、米国企業の買収により獲得した製品開発力、日本固有の高品質生産技術を活かすことで、臨床現場の要求を迅速に捉え、製品改良に柔軟に取り組んでまいりました。現在では、冠動脈治療に用いるカテーテル類の多くの製品で臨床医師から良好な評価を得て、高い市場シェアを獲得するにいたっております。引き続き、低侵襲治療が選好される流れの中、営業と生産開発が一体になって既存製品の一層の伸長に努めます。

() 「製品パイプラインの充実」

Yコネクター、造影カテーテルなど従来から高シェアを誇る自社製品の継続的改良による高シェアの維持及びさらなる伸張を目指す一方で、冠動脈狭窄部貫通用カテーテル「Mogul」、血栓吸引カテーテル「Rebirth」を新たな高シェア自社製品へと育てることを目指しております。

また現在の主要なターゲットであるPTCAバルーンカテーテル市場においても集中的に資本を投入し、短期間で改良品・新製品の投入を繰り返すことでシェアの拡大に努めます。特に臨床現場からの評価が高く、差別化できる特徴を持ったノンスリップタイプ「ラクロスNSE」を引き続き重点戦略商品と位置づけ、拡販に注力するとともに、臨床現場の要求に応えるべく改良品・新製品の早期投入に尽力してまいります。

加えて、近年の最注力製品であるベアメタルステント「VIVAL」は日本での臨床治験を終え、2013年の販売を目指しており、中期的な成長を加速させる製品と位置付けております。

() 「新事業領域への進出」

成熟した冠動脈治療用カテーテルの製造開発ノウハウを他の治療領域へ応用開発する潮流が広まり、それとともに冠動脈治療においてカテーテル手技に熟練した臨床医師も下肢領域など他の医療領域におけるカテーテル治療に取り組み始めています。

当社グループにおきましても、将来的に高い市場成長が見込まれる他領域、特に、ペリフェラル分野に対して、自社開発品及び他社製品導入の両面で市場進出を行うことが重要と考え計画・実行に移してまいります。

自社開発品といたしましては、冠動脈治療用のカテーテルで培った技術を応用し、最新のニーズに応えたバランスの良いノーマルタイプ及び冠動脈治療用における当社独自の技術を活かした差別化できるノンスリップタイプのペリフェラル用バルーンカテーテルの開発を進めており、それぞれの製品の特徴を活かした相乗効果による拡販を目指しております。

一方、他社製品導入につきましても、2010年11月にフレキシブル・ステンティング・ソリューションズ社とペリフェラル分野用ステントの国内独占販売契約を締結し、2011年4月に事業パートナーとして中長期にわたる安定的な協力関係の礎として同社の株式を一部取得いたしました。現在日本で治験を進めており、2014年の上市を目指しております。

また2012年1月にはバイオトロニックジャパン社と国内販売特約店契約を締結し、同社のカーディアック・リズム・マネジメント製品群（ベースメーカー）の取り扱いを開始いたしました。当市場は限られたプレーヤーによる寡占状態であることに加えて規模も拡大傾向にあり、またバイオトロニック社製品は世界で初めて遠隔モニタリングシステムを導入するなど製品力における優位性があるため、当社の持つ営業力との相乗効果により、将来収益の柱の1つとすることを目指しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、これらが当社グループが抱えるリスクのすべてではありません。

1．為替変動に関するリスク

当社グループは、米国に製造・研究開発拠点として子会社を保有しており、欧州には、製造拠点としての子会社を保有しております。また、販売拠点として中国に現地法人を保有しております。当社グループの事業展開が、急速に全世界へ広がる中、為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループを構成する海外連結子会社の現地通貨で作成された財務諸表は、連結財務諸表の作成にあたり円換算されます。為替レートの変動により、海外連結子会社の財務諸表は現地通貨による価値自体が不変であっても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの輸入仕入の内米ドル建てが大半を占めております。当社グループは、米ドル建て取引につきましては為替予約等を行うことにより為替変動リスクを最小限にとどめるよう努めておりますが、中長期的な為替変動により当社グループの経営成績と財政状態が影響を受ける可能性があります。

最近3連結会計年度の、仕入における輸入割合の推移並びに輸入仕入に伴う期中平均為替レートは、下掲のとおりであります。

	第35期 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	第36期 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	第37期 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
輸入割合	47.7%	46.1%	40.5%
うち米ドル建比率	97.5%	96.4%	95.4%
期中平均為替レート (1米ドル当たり)	94.33円	83.86円	78.15円

2．業界特有の取引慣行について

当社グループは、商品の一部を医療機関（主として病院）に預託しており、医療機関の使用に基づいて売上を計上しております。

この販売方法による売上高比率は、第35期57.2%、第36期58.0%、当連結会計年度45.4%であります。

預託在庫の保管責任は当社グループにあるため、当社グループは定期的に循環棚卸を行っておりますが、過去における棚卸減耗等の損失は軽微であります。

なお、この販売方法は、当業界の一般的な取引慣行であります。

3．法的規制等について

当社グループの業務は「薬事法」の規制を受けております。当社グループは医療用具販売業者としての「輸入販売業許可」及び同製造業者としての「製造業許可」、並びに輸入する全ての品目についての輸入許可、また製造する全ての品目についての製造許可を厚生労働大臣から受けております。

4．海外の開発メーカーへの投資について

当社グループは、日本国内における独占的輸入販売権を獲得すること等を目的として、海外（特に米国）の開発メーカーに対して初期の段階から投資を行っております。なお、当社グループの予測とは異なる状況が発生すること等により投資有価証券評価損等が発生する可能性があります。

5．米国連結子会社に係る無形固定資産について

当社グループは、米国における子会社であるグッドマンUSA社が、アバンテックヴァスキュラー社の持株会社となり、米国グループを構成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり、米国連結子会社の企業結合の結果認識した無形固定資産については、「連結財務諸表の作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第18号平成22年2月19日）に従い定額法により償却しておりますが、減損が認識される場合には減損処理をすることになります。

6．保険償還価格の改定について

健康保険法に基づき保険対象として認定された医療器具については、医療機関が健康保険組合に請求する際の保険償還価格が定められております。償還価格は医療保険制度の見直しが行われているなか引き下げられる方向にあり、当社グループの商品の大半は保険対象となっており、償還価格の引下げは当社グループの業績に影響を与える

可能性があります。

7．他社の医療器具との間に激しい競争があること

医療機器業界は、競争が激しく、技術の進歩が急速であるという特色を有しています。当社グループは国内及び海外の大手会社との激しい競争に直面しており、かかる状況は今後も継続するものと思われます。当社グループと比較して、より豊富な資金的、人的その他の経営資源、研究開発施設その他の研究開発資源、そしてより広範囲にわたる製品製造・販売能力を有している競合会社が、当社グループ製品を陳腐化させる又はその競争力を奪うこととなる製品を開発し、販売する可能性があります。

8．新製品の研究開発及び製造・販売の過程における不確実性

当社グループとしては、他社との技術提携、共同開発を含めて新製品、新技術の研究開発活動を通じ、安全で有用性の高い製品を市場に迅速に投入していくことが、事業展開に必須と考えております。医療器具の研究開発とその製品化、及び製造・販売に係る公的承認の取得等々、開発製造過程から販売に至るまで、人的資源の獲得・育成と技術開発だけではなく様々な局面で多大な時間と財務上の負担を要し、その結果必ずしも所期の成果を得られるとは限らず、さらには販売対象国の法令上の諸規制の変更や不測の事態の発生による事業環境の急変など、商業的な成功を得るまでには不確実な要因があります。

9．法的なリスクについて

当社グループの様々な事業活動において、国内外を問わず、当社グループが関与する技術・商品・製品等についての知的財産権に関する係争や製造物責任問題、また薬事、商取引、税務などその他事業に関連する法令、慣行を巡って予期しない課題が提起され、場合によっては、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10．将来の予測に関する記述について

当報告書に記載されている当社グループの現在の計画、戦略、確信等及びその他の歴史的事実以外の事項は将来の業績等及びその他の事項に関する見通しであり、有価証券報告書提出日において入手可能な情報から得られた当社グループの経営の判断や予想に基づくものです。したがって、これらの見通しはリスクや不確実な要因を含んでおります。将来の実際の業績等の結果は、様々な可変的要因により、これらの見通しとは大きく異なる結果となる場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
㈱グッドマン (当社)	伊藤忠商事株式会社(注)1	日本	-	資本・業務提携契約	-
	伊藤忠商事株式会社、株式会社日本エム・ディ・エム及びセンチュリーメディカル株式会社(注)2	日本	-	包括業務提携契約	-
	バイオトロニックジャパン株式会社	日本	バイオトロニック社製のカーディアック・リズム・マネジメント製品群(ペースメーカー)	国内販売特約店契約	平成24年1月5日から10年間 以降1年毎の自動更新

- (注) 1. 平成20年9月25日、伊藤忠商事株式会社との間で、中長期的な観点から両者の経営資源を有効に活用することにより、より一層の事業の効率を図り、医療機器分野における業績の拡大・安定化及び企業価値を高めることを目的として、資本・業務提携契約を締結いたしました。
2. 平成21年2月25日、伊藤忠商事株式会社、株式会社日本エム・ディ・エム及びセンチュリーメディカル株式会社との間で、経営資源と機能を基盤とし、各社が相互、3社、又は4社の間で協力関係を構築することにより、医療機器分野における各社の事業の発展を促進することを目的として、包括業務提携契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループの主たる研究開発は、新製品開発のための基礎・応用研究、治験等、また、主に米国市場における新商品開発情報入手活動等を行っております。

当連結会計年度における当社グループ全社の研究開発費の総額は9億5千8百万円となっており、主な研究開発内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは循環器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社においては、PTCAバルーンカテーテル、冠動脈用ステント等の新製品開発のための基礎・応用研究、治験等を行っております。また、子会社(株)グッドテックにおいてはガイディングカテーテル、マイクロカテーテル等の開発・改良、研究、アバンテックヴァスキュラー社においては、コバルトクロミウム合金ステントおよびドラッグエリユーティングステントの開発を行っております。

また、血管を介してカテーテル類を用いて行う治療方法は、患者の身体的負担が外科的手術に比較し大幅に軽減されることから、腹部、手足などの循環器以外の末梢血管分野への応用が広まりつつあります。このような流れの中、当社は、ペリフェラル分野の新製品開発にも積極的に取り組んでまいりました。

上記のほか、医療施設内ネットワークシステムのバージョンアップ、機能の拡張等を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり必要と認められる見積りは、合理的な基準に基づき実施しております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績

(注) 当連結会計年度は、決算期変更により9ヶ月決算となっておりますので、前年同期比較については記載を省略しております。

売上高

当連結会計年度はケースレポートなどが充実した「ラクロスNSE」を重点販売製品として注力し、着実に伸張してきました。

また長年にわたってマーケットでのトップシェアを獲得している血管造影カテーテル、Yコネクタにおいても順調に販売が増加しております。

以上の結果及び2011年9月末をもって取扱いを終了したマイクラス社製脳動脈コイルの在庫を一括で売却したこと等により、売上高は109億2千4百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度におきましては、保険償還価格の継続的な下落傾向に備え、中長期の健全経営を図るために特別転進支援制度を実施いたしました。当制度に対しては34名の応募があり、これにより人件費を中心とする経費の削減をいたしました。

以上のとおり、販売費及び一般管理費の削減・抑制に努めた結果、営業利益は7億8千1百万円となりました。

経常利益

有利子負債の圧縮を進めたことから支払利息が2億9千9百万円となりました。

この結果、経常利益は5億8千4百万円となりました。

当期純利益

特別転進支援制度を実施したことにより、特別損失として特別退職金を1億4千1百万円計上しました。

また税率の変更に伴う繰延税金資産の再評価による税金費用の増加などにより、当期純利益は9千4百万円となりました。

(3) 財政状態

資産の部

マイクラス社製脳動脈コイルの在庫を一括で売却したこと等により、現金及び預金が前連結会計年度に比べ17億6千7百万円増加し、たな卸資産が17億4千9百万円減少いたしました。

のれん残高が、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用などの影響により3億3千2百万円減少いたしました。

負債の部

新規発行により社債が前連結会計年度に比べ17億6千9百万円増加し、借入金の返済を行ったことにより、短期借入金が27億1千7百万円減少いたしました。

純資産の部

急激な円高の影響などにより繰延ヘッジ損益が1億9千1百万円減少(純資産の増加)いたしました。

連結財務諸表の作成にあたり、米国子会社の財務諸表を換算する為替相場の変動により、為替換算調整勘定が前連結会計年度に比べて7千2万円減少(純資産の増加)いたしました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は5千5百万円であり、主な設備投資は、新製品製造開発のための機械装置及び器具の取得であり、その資金は全額自己資金により充当いたしました。なお、当社グループは循環器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本部 (名古屋市中区)	統括業務施設	5,530	-	-	351,270	-	356,800	50 -
商品センター (愛知県瀬戸市)	商品保管設備	100,856	-	29,074 (920.00)	-	192	130,124	10 (15)
総合研究所 (愛知県瀬戸市)	開発生産設備	176,853	6,834	170,398 (2,317.00)	206,172	24,776	585,034	40 (85)
東京支店 (東京都豊島区)	販売業務施設	452	-	-	-	22,904	23,357	36 -
本社 名古屋支店 (名古屋市中東区)	統括業務施設 販売業務施設	135,634	-	890,545 (845.07)	-	93,574	1,119,753	40 -
ヘルスケアIT事業部 (名古屋市中東区)	開発生産設備	1,078	-	-	-	15,885	16,963	24 -
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売業務施設 商品保管設備	4,398	-	-	2,381	35,131	41,911	44 -
札幌営業所 (札幌市北区)	販売業務施設	-	-	-	-	5,528	5,528	6 -
東北営業所 (仙台市青葉区)	販売業務施設	1,753	-	-	-	5,454	7,208	7 -
横浜営業所 (横浜市港北区)	販売業務施設	34	-	-	-	8,736	8,770	12 -
岡山営業所 (岡山市北区)	販売業務施設	210	-	-	-	1,121	1,332	6 -
広島営業所 (広島市南区)	販売業務施設	-	-	-	-	-	-	6 -
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売業務施設	-	-	-	-	11,340	11,340	15 -
薬事部 (東京都新宿区)	薬事業務施設	-	-	-	-	9	9	7 -

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
3. 当社グループは循環器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	年間賃借及び リース料 (千円)
本部ほか12事業所	建物 (賃借)	94,810

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)グッドテック	本社及び工場 (岐阜県関市)	開発生産設備	112,241	3,812	180,078 (3,421.61)	-	2,237	298,368	25 (62)
(株)アイアール メディカル工 房	本社 (東京都豊島 区)	開発設備	-	67	-	-	125	192	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
3. 当社グループは循環器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
グッドマンU S A社	本社 (米国カリ フォルニア 州)	-	-	-	-	-	-	-	- (-)
アバンテック ヴァスキュ ラー社	本社及び工場 (米国カリ フォルニア 州)	開発生産設備	-	17,885	-	-	4,818	22,703	48 (5)
グッドマン・ メディカル・ ホールディ ング社	本社 (アイルラン ドゴールウ エイ市)	-	-	-	-	-	-	-	1 (-)
グッドマン・ メディカル・ アイルラン ド社	本社及び工場 (アイルラン ドゴールウ エイ市)	開発生産設備	189,138	10,940	-	-	5,876	205,954	79 (23)
グッドマン医 療器械国際 貿易(上海)有 限公司	本社 (中国上海 市)	事務所什器・ 備品等	-	-	-	-	7,899	7,899	8 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. グッドマンUSA社は、アバンテックヴァスキュラー社の100%株式保有の持株会社であります。
3. グッドマン・メディカル・ホールディング社は、グッドマン・メディカル・アイルランド社の100%株式保有の持株会社であります。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

5. 当社グループは循環器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

6. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借及び リース料(千円)
アバンテックヴァスキュラー社	本社及び研究施設 (米国カリフォルニア州)	建物 (賃借)	42,858
グッドマン・メディカル・アイルランド 社	工場 (アイルランドゴールウェイ市)	建物 (賃借)	25,702

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	1,000,000
計	27,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式27,000,000株、A種優先株式1,000,000株であり、合計では28,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、27,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,042,926	11,042,926	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式 (行使価額修正 条項付新株予約 権付社債等)	763,000	763,000	非上場	(注1、2)
計	11,805,926	11,805,926	-	-

(注) 1. A種優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として転換価額が修正され、転換により交付する普通株式数が変動します。行使価額修正条項の内容および権利行使や提出会社の株券の売買に関する事項については、(注) 2. に記載のとおりです。

2. A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記1.(2)に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の、当該剰余金の配当の基準日以前の日を基準日として剰余金を配当したときは、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

(2) 優先配当金の額

A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の1株当たりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が平成20年6月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)とする。

(3) 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

- (4) 非参加条項 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
2. 残余財産の分配
- (1) 残余財産の分配 当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。
- (2) 残余財産分配額
- 基本残余財産分配額 A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記5.(2)に定める基本償還額算式(但し、基本償還額算式における「A種償還請求日」は「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。)と読み替えて適用する。)によって計算される基本償還額相当額(以下「基本残余財産分配額」という。)とする。
- 控除価額 上記2.(2)に拘らず、残余財産分配日までの間に支払われたA種優先配当金(以下「解散前支払済A種優先配当金」という。)が存する場合には、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額は、下記5.(2)に定める控除額算式(但し、控除額算式における「A種償還請求日」「償還請求前支払済A種優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済A種優先配当金」と読み替えて適用する。)に従って計算される控除価額を、上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除して調整される。なお、解散前支払済A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済A種優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除する。
- (3) 非参加条項 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。
3. 譲渡制限 譲渡によるA種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
4. 議決権 A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。
- 但し、A種優先株主は、2事業年度連続してA種優先配当金を支払う旨の議案が定時株主総会に提出されない場合又はその議案が否決された場合、当該2事業年度のうち最終事業年度に関する定時株主総会の終結のときよりA種累積未払配当金相当額を含めたA種優先配当金の全部の支払いを受ける旨の剰余金処分議案決議がなされるときまで、A種優先株式1株につき1個の株主総会における議決権を有する。
5. 現金対価の取得請求権(償還請求権)
- (1) 償還請求権の内容 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者は、平成22年10月1日以降、当社に対して現金を対価としてA種優先株式を取得することを請求(以下「A種償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種償還請求の日(以下「A種償還請求日」という。)における分配可能額の7割を限度として、当該A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額の金銭を交付する。なお、A種償還請求日における分配可能額の7割を超えて、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者からA種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選、取得の請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により決定する。

(2) 償還価額

基本償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される基本償還価額とする。

(基本償還価額算式)

$$\text{基本償還価額} = 3,000 \times (1 + 0.09)^m \times (1 + 0.09)^n$$

基本償還価額算式における「 m 」は、(a) 払込期日からその1年後の応当日の前日までの日をA種償還請求日とする場合は0とし、(b) その後の日をA種償還請求日とする場合には、払込期日から直前払込期日応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前払込期日応当日」とは、毎年の払込期日に相当する日(以下「払込期日応当日」という。)のうち、A種償還請求日の直前の払込期日応当日をいう(A種償還請求日が払込期日応当日と同じ日である場合には、A種償還請求日を直前払込期日応当日とする。)

基本償還価額算式における「 n 」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には払込期日(同日を含む。)からA種償還請求日(同日を含む。)までの実日数とし、上記(b)の場合には直前払込期日応当日の翌日(同日を含む。)からA種償還請求日(同日を含む。)までの実日数とする。

控除価額

上記5.(2)に拘らず、A種償還請求日までの間に支払われたA種優先配当金(以下「償還請求前支払済A種優先配当金」という。)が存する場合には、A種優先株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記5.(2)に定める基本償還価額から控除して調整される。なお、償還請求前支払済A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済A種優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本償還価額から控除する。

(控除価額算式)

控除価額 = 償還請求前支払済A種優先配当金 $\times (1 + 0.09)^x \times (1 + 0.09)^y$
控除価額算式における「 x 」は、(a) 償還請求前支払済A種優先配当金の支払日からその1年後の応当日の前日までの日をA種償還請求日とする場合は0とし、(b) その後の日をA種償還請求日とする場合には、償還請求前支払済A種優先配当金の支払日から直前配当日応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前配当日応当日」とは、毎年の償還請求前支払済A種優先配当金の基準日に相当する日(以下「配当日応当日」という。)のうち、A種償還請求日の直前の配当日応当日をいう(A種償還請求日が配当日応当日と同じ日である場合には、A種償還請求日を直前配当日応当日とする。)

控除価額算式における「 y 」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には償還請求前支払済A種優先配当金の支払日の翌日(同日を含む。)からA種償還請求日(同日を含む。)までの実日数とし、上記(b)の場合には直前払込期日応当日の翌日(同日を含む。)からA種償還請求日(同日を含む。)までの実日数とする。

6. 現金対価の取得条項（強制償還）

（1）強制償還の内容

当社は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思に拘わらず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記6.（2）に定める金額の金銭を交付することができる（この規定によるA種優先株式の取得日を、以下「A種強制償還日」という。）。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により決定する。

（2）強制償還価額

基本強制償還価額

A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記5.（2）に定める基本償還価額算式（但し、基本償還価額算式における「A種償還請求日」は「A種強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（但し、払込期日から平成20年9月30日までに強制償還が行われる場合は、A種優先株式の1株当たりの払込金額に年率1%を乗じて算出した金額（払込期日（同日を含む。）からA種償還請求日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を上記基本償還価額相当額に加算した金額とする。）（以下「基本強制償還価額」という。）とする。

控除価額

上記6.（2）に拘らず、A種強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金（以下「強制償還前支払済A種優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記5.（2）に定める控除価額算式（但し、控除価額算式における「A種償還請求日」「償還請求前支払済A種優先配当金」は、それぞれ「A種強制償還日」「強制償還前支払済A種優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額を、上記6.（2）に定める基本強制償還価額から控除して調整される。なお、強制償還前支払済A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済A種優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記6.（2）に定める基本強制償還価額から控除する。

7. 普通株式対価の取得請求権（転換予約権）

（1）転換予約権の内容

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者は、下記7.（3）に定める期間中において、当社がA種優先株式を取得すると引換えに、A種優先株式1株につき下記7.（4）に定める算定方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。なお、当社がある株主に対してA種優先株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従いこれを取り扱う。

（2）転換請求の制限

上記7.（1）に拘らず、転換請求の日（以下「A種転換請求日」という。）において、剰余授權株式数（本（2）においては、以下に定義される。）が請求対象普通株式総数（以下に定義される。）を下回る場合には、（ ）A種優先株主又はA種優先登録株式質権者が当該A種転換請求日に転換請求したA種優先株式の数に、（ ）剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。）のA種優先株式についてのみ、当該A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の転換請求に基づくA種優先株式の取得の効力が生じるものとし、取得の効力が生じるA種優先株式以外の転換請求にかかるA種優先株式については、転換請求がされなかったものとみなす。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、転換請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により決定する。
「剰余授權株式数」とは、（ ）当該A種転換請求日における定款に定める当社の発行する株式の数より、（ ） 当該A種転換請求日における発行済株式の数、 当該A種転換請求日に発行されている新株予約権が全て行使されたものとみなした場合に発行されるべき株式の数の合計数を控除した数をいう。

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者が当該A種転換請求日に転換請求したA種優先株式について、A種転換請求日にA種償還請求が行われたと仮定した場合における、上記5.(2)に定めるA種優先株式の償還価額の総額を、当該A種転換請求日における下記7.(4)に定める転換価額で除して得られる数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)の総数をいう。

(3) 取得請求期間

平成24年10月1日から平成29年9月30日までの間

(4) 取得請求により交付する普通株式数の算定方法

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

(算式)

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当会社の普通株式数 = $A \div B$

A = 転換請求にかかるA種優先株式1株について、A種転換請求日にA種償還請求が行われたと仮定した場合における、上記5.(2)に定めるA種優先株式の償還価額

B = 転換価額

当初転換価額
転換価額の修正

当初の転換価額は、金2,156円とする。

転換価額は、A種転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)の90%相当額とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

(イ) A種優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により、転換価額を調整する。

(算式)

調整後転換価額 = $A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$

A = 調整前転換価額(調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額をいう。)

B = 既発行普通株式数 - 自己株式数(基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における発行済普通株式数から自己株式数を控除した数をいう。)

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株当たりの払込金額・処分価額

E = 1株当たりの時価(調整後転換価額の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記30取引日の間に、本 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、本 に準じて調整される。)

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当の場合を含む。但し、下記(iii)記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記()記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）、調整後転換価額は、払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。無償割当の場合、転換価額調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。
- () 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。本()において、転換価額調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式数を意味するものとし、転換価額調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とし、転換価額調整式Bにおける「既発行普通株式数 - 自己株式数」は「既発行普通株式数」と読み替える。
- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式又は当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後転換価額は、その払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当のために基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券（権利）の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして（当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして）、その払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当のために基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該取得又は行使価額がその払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当のための基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該取得又は行使価額が決定される日（本()において、以下「価額決定日」という。）に発行される証券（権利）の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして（当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される証券（権利）の払込金額（新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、当該証券（権利）の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額）から取得又は行使に際して当該証券（権利）又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

() 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式、又は当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当のための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な転換価額で行使されたものとみなして（当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして）、割当日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、又は募集若しくは無償割当のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該行使又は行使価額がその割当日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当のための基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該行使又は行使価額が決定される日（本（ ）において、以下「価額決定日」という。）に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして（当会社の普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本（ ）において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

() 株式の併合により普通株式数を変更する場合、調整後転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本（ ）において、転換価額調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示し、転換価額調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

(ロ) 上記(イ)において、当該各行為にかかる基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項（但し、上記(イ)（ ）については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後転換価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ハ) 上記(イ)に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当会社取締役が判断する合理的な取得価額に変更される。

合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当会社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に使用すべき1株当たりの時価が他方の事由によって影響されているとき。

(二) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(ホ) 転換価額調整式により算出される調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(5) 取得請求受付場所

日本証券代行株式会社証券代行部 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

(6) 取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書及びA種優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。但し、A種優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

8 . 普通株式対価の取得条項

(強制転換)

(1) 強制転換の内容

当社は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思に拘らず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、A種優先株式1株につき下記8.(3)に定める算定方法により算出される数の当社の普通株式を交付すること(以下「強制転換」という。)ができる。なお、当社がある株主に対してA種優先株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(2) 強制転換の制限

上記8.(1)に拘らず、強制転換の日(以下「A種強制転換日」という。)において、剰余授權株式数(本(2)においては、以下に定義される。)が取得対象普通株式総数(以下に定義される。)を下回る場合には、()当社が当該A種強制転換日に取得することを決定したA種優先株式の数に、()剰余授權株式数を取得対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)のA種優先株式についてのみ、A種優先株式の取得の効力が生じるものとし、取得の効力が生じるA種優先株式以外の取得の決定がされたA種優先株式については、取得の決定がされなかったものとみなす。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により決定する。

「剰余授權株式数」とは、()当該A種強制転換日における定款に定める当社の発行する株式の数より、() 当該A種強制転換日における発行済株式の数、 当該A種強制転換日に発行されている新株予約権が全て行使されたものとみなした場合に発行されるべき株式の数の合計数を控除した数をいう。

「取得対象普通株式総数」とは、当社が当該A種強制転換日に取得することを決定したA種優先株式について、当該A種強制転換日にA種償還請求が行われたと仮定した場合における、上記5.(2)に定めるA種優先株式の償還価額の総額を、当該A種強制転換日における下記8.(4)に定める転換価額で除して得られる数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)の総数をいう。

(3) 取得条項により交付する普通株式数の算定方法

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数は、次のとおりとする。

(算式)

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数 = A ÷ B

A = 強制転換にかかるA種優先株式1株について、A種強制転換日にA種償還請求が行われたと仮定した場合における、上記5.(2)に定めるA種優先株式の償還価額

B = 強制転換価額

(4) 強制転換価額

強制転換価額は、強制転換にかかるA種優先株式1株について、A種強制転換日に転換請求が行われたと仮定した場合における、上記7.(4)に定めるA種優先株式の転換価額相当額とする。

- 9．株式の併合又は分割 法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者には、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。
- 10．単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
- 11．会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 12．議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月22日定時株主総会決議

(イ)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,090	7,090
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	709,000	709,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,169	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月6日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,169 資本組入額 1,085	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成17年11月25日開催の取締役会決議によるものであります。

(ロ)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500	6,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,410	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,410 資本組入額 1,205	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成18年1月6日開催の取締役会決議によるものであります。

(八)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	285	285
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,500	28,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,490	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,490 資本組入額 1,245	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成18年4月14日開催の取締役会決議によるものであります。

(二)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500	2,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,415	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月28日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,415 資本組入額 1,208	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成18年4月27日開催の取締役会決議によるものであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年9月28日 (注)1	1,000,000	8,034,926	1,500,000	6,738,779	1,500,000	8,239,969
平成20年10月15日 (注)2	4,008,000	12,042,926	1,999,992	8,738,771	1,999,992	10,239,961
平成23年3月31日 (注)3	170,000	11,872,926	-	8,738,771	-	10,239,961
平成24年3月23日 (注)4	67,000	11,805,926	-	8,738,771	-	10,239,961

(注)1. A種優先株式の第三者割当(発行価格3,000円、資本組入額1,500円)

2. 第三者割当(発行価格998円、資本組入額499円)

3. 平成23年3月31日にA種優先株式の一部(170,000株)を取得し、同日付で消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

4. 平成24年3月23日にA種優先株式の一部(67,000株)を取得し、同日付で消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	23	52	4	3	5,550	5,640	-
所有株式数 (単元)	-	3,223	1,303	41,249	21	22	64,594	110,412	1,726
所有株式数の 割合(%)	-	2.91	1.18	37.35	0.04	0.02	58.52	100.00	-

(注)自己株式160,501株は、「個人その他」に1,605単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	763,000	-	-	-	-	-	763,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	4,008	33.95
山本 明	愛知県長久手市	2,425	20.55
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9-1	763	6.46
株式会社グッドマン	名古屋市名東区藤が丘108番地	160	1.36
山本 幾子	愛知県長久手市	154	1.30
グッドマン従業員持株会	名古屋市中区栄四丁目5-3	110	0.93
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	109	0.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	80	0.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	60	0.51
宗次 徳二	岐阜県可児市	56	0.48
計	-	7,927	67.15

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	40,080	36.84
山本 明	愛知県長久手市	24,258	22.29
山本 幾子	愛知県長久手市	1,540	1.42
グッドマン従業員持株会	名古屋市中区栄四丁目5-3	1,101	1.01
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	1,098	1.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	800	0.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	600	0.55
宗次 徳二	岐阜県可児市	564	0.52
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19-17	500	0.46
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	425	0.39
計	-	70,966	65.22

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 763,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の注記を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 160,500	-	-
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 10,880,700	108,807	-
単元未満株式	普通株式 1,726	-	-
発行済株式総数	11,805,926	-	-
総株主の議決権	-	108,807	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)グッドマン	名古屋市名東区 藤が丘108番地	160,500	-	160,500	1.36
計	-	160,500	-	160,500	1.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に新株予約権を無償で発行することを下記定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成17年9月22日 定時株主総会決議)

(イ)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員等 356名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成17年11月25日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月5日に新株予約権8,785個を発行しております。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(口)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成18年1月6日開催の取締役会決議に基づき、平成18年1月6日に新株予約権65個を発行しております。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(八)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成18年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月14日に新株予約権310個を発行しております。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(二)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に新株予約権70個を発行しております。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

普通株式

該当事項はありません。

A種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年3月19日)での決議状況 (取得期間 平成24年3月23日~平成24年3月23日)	67,000	253,769,509
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	67,000	253,769,509
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

該当事項はありません。

A種優先株式

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	160,501	-	160,501	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	67,000	253,769,509	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化のために適正な内部留保に努めながら安定配当を継続し、長期的には配当性向を高めていくことを基本方針としております。

当期の普通株式の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円とし、優先株式の配当につきましては、発行時に定めた条件を勘案し、所定の計算に基づき1株当たり113.01円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、将来の安定的成長を維持するための海外の最先端医療技術への投資、国内生産のための製造強化、また海外販売網の構築等を中心に有効に活用することとしております。

当社は、期末配当1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	108,824	10.00
	A種優先株式	86,226	113.01

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年3月
最高(円)	3,500	1,380	979	600	419
最低(円)	1,321	549	504	251	255

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 第37期は、決算期変更により平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	310	305	319	321	345	419
最低(円)	255	258	279	295	297	333

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		余語 岳仁	昭和43年10月28日生	平成8年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成16年3月 当社入社 内部監査室室長 平成16年11月 経営企画室室長 平成17年2月 執行役員 経営企画室室長 平成18年9月 取締役就任管理本部長 平成21年1月 生産統括本部統括本部長兼管理統括本部統括本部長 平成21年10月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	普通株式 0
取締役		山本 明	昭和21年11月30日生	昭和50年9月 当社設立 代表取締役社長就任 平成21年10月 取締役(現任)	(注)2	普通株式 2,425
取締役	営業統括本部長	増田 昭	昭和29年8月4日生	昭和53年4月 ㈱ニプロ入社 昭和59年2月 当社入社 平成2年4月 新商品開発部長 平成4年7月 営業統括副本部長 平成6年10月 取締役就任(現任) 営業統括副本部長 平成16年7月 マーケティング統括本部長 平成17年1月 米国ライトラボ・イメージング社会長 平成20年7月 営業統括本部長 平成21年1月 営業統括本部統括本部長 平成21年10月 開発生産分掌 平成22年10月 営業統括本部長(現任)	(注)2	普通株式 12
取締役	管理分掌兼管理統括本部長兼事業開発本部長	福井 洋輔	昭和34年12月16日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年4月 同社建機・プロジェクト部建機・プロジェクト第一課長 平成15年4月 ヘルスケアアテック株式会社出向(代表取締役社長) 平成19年5月 伊藤忠商事株式会社ライフケア事業推進部長代行 平成20年12月 当社取締役就任(現任) 平成21年1月 経営企画統括室室長 平成21年10月 営業分掌兼経営企画室長 平成22年10月 管理分掌 平成23年5月 管理分掌兼管理統括本部長兼人事総務部長 平成23年6月 管理分掌兼管理統括本部長 平成24年4月 管理分掌兼管理統括本部長兼事業開発本部長(現任)	(注)2	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡辺 健一	昭和33年9月23日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年4月 同社新機能・事業推進部長 平成18年4月 同社メディカルソリューション部長 平成19年5月 同社ヘルスケアテック株式会社 出向 代表取締役社長(現任) 平成24年4月 伊藤忠商事株式会社ライフケア事業 推進部長(現任) 平成24年6月 株式会社ACRONET社外取締 役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 -
常勤監査役		中島 徹	昭和28年8月31日生	昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年9月 同社宇宙情報マルチメディア管理 部管理チーム長 平成14年7月 エキサイト株式会社出向 CFO、管理部長 平成15年10月 エキサイト株式会社入社 取締役CFO、財務管理本部長 平成21年6月 同社財務管理本部 平成21年9月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	普通株式 -
監査役		村瀬 憲士	昭和43年7月3日生	平成6年 司法試験合格 平成9年4月 名古屋地方裁判所判事補 平成11年4月 静岡地方裁判所浜松支部判事補 平成15年4月 名古屋家庭裁判所判事補 平成18年3月 裁判官退官 平成18年4月 愛知県弁護士会に弁護士登録 平成18年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 -
監査役		関矢 勇	昭和22年6月27日生	平成15年7月 名古屋国税局調査部調査第3部門 主査 平成20年5月 関矢勇税理士事務所 開設 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 -
計						普通株式 2,438

- (注)1. 取締役渡辺健一氏は、会社法第2条第15号の社外取締役であります。また、監査役中島徹氏、村瀬憲士氏および関矢勇氏は、会社法第2条第16号の社外監査役であります。
- 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年
 - 平成21年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年
 - 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年
 - 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大瀧 保	昭和54年8月3日生	平成15年 司法試験合格 平成17年10月 愛知県弁護士会に弁護士登録	普通株式 -

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、継続的な成長を維持するために経営の意思決定スピード化、業務遂行の効率性、最先端技術開発への先行投資を追求しております。迅速な意思決定のために、少数精鋭による組織の簡素化、相互の内部牽制組織の充実と、客観的な状況判断のため収集情報のデータベースの拡充に努めております。そして、コーポレート・ガバナンスの観点から、各役員はそれぞれの分野における専門家を配置し、各方面から総合的に検討し、意思決定にあたっては、経営の健全性と透明性を確保する体制をとっております。

また、医療行政の変化に対しては、医療行政の動向のみならず、医療の質向上のため、安全性のための追跡記録の確保と迅速な対応ができるシステムを構築しております。また医療事故防止のための取扱説明の充実、使用方法、安全性のための研修会のサポートを適時行っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、社内取締役4名及び社外取締役1名で構成され、当社の業務執行のための決議を行い、経営の基本事項の確認と、経営方針を慎重に検討しております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役3名で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画にもとづき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

また、会計監査人との連携を密にすることで、監査の有効性を高めるよう配慮しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では前述の通り、社外取締役の選任、監査役会の設置、会計監査人との連携により、経営判断の健全性と透明性の確保を図っており、これらの取り組みが実質的に機能していることから、現在の企業統治の体制が適切であると考えております。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を以下のように定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．取締役及び使用人は取締役会規程その他関連規程に基づき、法令・定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄組織である内部監査室において、内部統制システムの有効性を評価し、その推進を図るため、必要に応じて内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に報告するとともに、改善事項を該当部門にフィードバックする。
- b．取締役会は取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合しているかどうかを監督し、必要に応じて各部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議、指示・指導を行う。
- c．監査役は取締役の職務執行を監査するとともに、使用人の職務執行が法令・定款・社内規定に沿って適切に行われているかどうかを監査する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを有効に管理するとともに、当該リスク管理の状況を必要に応じて取締役会に報告する。また、必要に応じて顧問弁護士等の外部アドバイザーと有機的に連携し、リスクを最小限に止める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．取締役会は職務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督するとともに、各取締役より担当部門に関する職務執行状況の報告を受ける。
- b．取締役会は各部門が担うべき職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき会社全体の組織業務を効率的に運営する。
- c．取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、原則として毎週開催される経営会議、随時開催される幹

部会議他において行う。

- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 管理統括本部は各グループ会社の内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、関係会社管理規程に基づき各グループ会社を管理する。また、内部監査室は各グループ会社の状況について、定期的に監査を行う。
 - b. 各グループ会社の経営陣は四半期に一度程度来社し、本社経営層に直接職務執行状況を報告するとともに、経営上の課題について討議する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役または監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その組織・人数・地位等について監査役または監査役会と協議のうえ、合理的な範囲で、取締役会の決議をもって決定する。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号により監査役職務を補助すべき者として配置された使用人は、監査役会の管理下で業務を遂行し、人事考課等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は必要に応じて、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - b. 監査役は取締役会その他の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他職務執行に関する重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
 - c. 取締役及び使用人は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査役会に報告する。
- 9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるものとする。
 - b. 監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、全般的なリスク管理のために社長直轄の組織である内部監査室を設置し、必要に応じて社内業務監査を実施しております。また、各統括本部において、日々情報収集に努めるとともに、特許権等の国際間競争に対処するため知的財産室を設置しており、迅速なリスク要因の認識、分析、対応及び開示ができる体制を整備しております。一方、製品の品質、安全管理のために専属の総括製造販売責任者、品質保証責任者、安全管理責任者を選任しております。

コーポレート・ガバナンスの基礎としての企業コンプライアンスにつきましては、管理統括本部を中心として法令遵守の全社への周知徹底を図るとともに、必要に応じて顧問弁護士より法律上の助言を受けております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役会監査の状況

イ．内部監査

内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室（2名）が担当しております。内部監査室では、管理会計、財務会計の両方の側面から会社の経営管理状況の有効性を監査するとともに、業務監査として営業所及び海外子会社を含めた子会社を必要に応じて往査しております。加えて、子会社全ての会計データ、生産管理データを電磁的データにて入手できる体制であり、常時、経営管理状況を監査しております。

監査結果は、逐次社長に報告のうえ改善案を立案し、その実行状況を確認いたします。

重要な法務的課題などについては、弁護士等の専門家に相談し、必要な検討をしております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時見解を求めるとともに、会計上の気付事項について意見交換をしております。

ロ．監査役監査

監査役監査は、社外監査役3名による監査役制度を採用しております。監査役監査は、取締役の業務執行の適法性及び合理性について監査し、必要に応じて取締役に対して助言又は勧告を行っております。

なお、監査役 中島徹氏は他社においてC F O、財務管理本部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役 村瀬憲士氏は弁護士、監査役 関矢勇氏は税理士の資格を有しております。

ハ．内部監査と監査役、会計監査人との連携の状況

内部監査室と監査役は、監査方針や監査方法等についての意見交換や監査状況の確認を行うなど、随時、必要な情報・意見交換を行っております。また、監査役は、内部監査室から経営者に報告される監査報告等についての報告も受けており、相互に連携してコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

監査役と会計監査人におきましても、随時、必要な情報・意見交換を行っております。また、監査役会は、会計監査人より監査報告書を受領し、監査の内容についてその説明を求め、経営の公正性と透明性について監査・監督を行っております。

会計監査

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人を選任しております。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	秦 博文	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	渡辺 眞吾	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 渡辺健一氏は、総合商社の伊藤忠商事株式会社(その他の関係会社)に籍を有しており、多様なビジネスを展開する総合商社の見地を活かして、大所高所から当社経営に対する助言をする役割を担っております。同社との資本及び取引関係につきましては「企業の概況 事業の内容」および「連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりです。また同氏はヘルスケアテック株式会社の代表取締役社長および株式会社ACRONETの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 中島徹氏は、長年にわたる管理業務や企業経営者としての豊富な経験を有しており、その観点から助言を行っております。なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。また同氏は、エキサイト株式会社の取締役C F O、財務経理本部長を務めた経験がありますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 村瀬憲士氏は、弁護士としての専門的見地から助言を行っております。なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外監査役 関矢勇氏は、税理士としての専門的見地から助言を行っております。なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。

当社では、経営の透明性を高める目的で、幅広い経験と豊富な見識等を持つ社外取締役および社外監査役を選任しております。独立性に関する明確な基準は設けておりませんが、株式会社大阪証券取引所の定めに基づき、社外監査役 村瀬憲士氏および関矢勇氏の両氏を、一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	50,113	50,113	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	
社外役員	15,300	15,300	4

(注) 報酬等の限度額は、次のとおりであります。

1. 取締役の報酬等の限度額 年額300,000千円
2. 監査役の報酬等の限度額 年額 50,000千円

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 436,934千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)十六銀行	22,860	5,715	取引関係維持強化のため
(株)愛知銀行	57	252	取引関係維持強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)十六銀行	22,860	6,515	取引関係維持強化のため
(株)愛知銀行	57	285	取引関係維持強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	2,907	2,935	-	-	212

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	2,500	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	2,500	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が新日本有限責任監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「IFRSへの移行等に係る助言業務」です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、平成23年9月27日開催の第36期定時株主総会において定款の一部変更が決議され、事業年度を4月1日から3月31日までに変更いたしました。その経過措置として、当連結会計年度及び当事業年度は、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,767,813	4,535,688
受取手形及び売掛金	3,336,268	5 3,195,882
商品及び製品	4,495,650	2,788,270
仕掛品	272,211	312,066
原材料及び貯蔵品	503,160	421,437
未収入金	4 1,110,271	4 211,389
繰延税金資産	941,258	744,114
その他	158,176	156,453
貸倒引当金	10,562	213
流動資産合計	13,574,247	12,365,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,794,979	1 1,780,439
減価償却累計額	1,010,090	1,052,256
建物及び構築物(純額)	784,889	728,182
機械装置及び運搬具	424,074	420,739
減価償却累計額	363,688	381,200
機械装置及び運搬具(純額)	60,385	39,539
工具、器具及び備品	1,543,496	1,541,627
減価償却累計額	1,200,600	1,296,013
工具、器具及び備品(純額)	342,895	245,613
土地	1 1,270,096	1 1,270,096
リース資産	972,784	1,118,427
減価償却累計額	404,273	558,603
リース資産(純額)	568,510	559,823
建設仮勘定	125,273	9,485
有形固定資産合計	3,152,051	2,852,742
無形固定資産		
特許権	40	-
商標権	1,089	554
その他の無形資産	3 655,598	3 621,946
のれん	6,082,532	5,749,959
リース資産	33,286	26,348
その他	58,343	43,798
無形固定資産合計	6,830,891	6,442,608
投資その他の資産		
投資有価証券	674,101	645,263
長期貸付金	163,478	159,037
長期前払費用	150,952	143,090
破産更生債権等	11	5
繰延税金資産	1,450,004	1,219,423
その他	108,288	109,906
貸倒引当金	82,350	80,124
投資その他の資産合計	2,464,485	2,196,602
固定資産合計	12,447,428	11,491,953

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延資産		
株式交付費	16,960	-
社債発行費	22,516	83,725
繰延資産合計	39,477	83,725
資産合計	26,061,153	23,940,766
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,056,355	832,081
短期借入金	6,864,832	4,147,830
1年内返済予定の長期借入金	2,759,465	2,898,564
1年内償還予定の社債	350,000	712,000
リース債務	208,737	232,974
未払法人税等	136,431	12,507
未払消費税等	1,377	186,781
賞与引当金	350,237	192,954
デリバティブ債務	1,588,193	951,355
その他	525,816	333,107
流動負債合計	13,841,446	10,500,157
固定負債		
社債	875,000	2,282,000
長期借入金	5,709,890	5,685,333
リース債務	466,472	427,594
退職給付引当金	84,045	132,424
固定負債合計	7,135,407	8,527,352
負債合計	20,976,853	19,027,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,738,771	8,738,771
資本剰余金	10,239,961	10,239,961
利益剰余金	5,524,610	5,917,276
自己株式	311,127	311,127
株主資本合計	13,142,994	12,750,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,752	53,087
繰延ヘッジ損益	818,507	626,747
為替換算調整勘定	7,229,435	7,157,235
その他の包括利益累計額合計	8,058,695	7,837,071
純資産合計	5,084,299	4,913,257
負債純資産合計	26,061,153	23,940,766

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	14,086,769	10,924,917
売上原価	2 5,836,086	2 5,076,488
売上総利益	8,250,683	5,848,428
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,998,319	1,334,419
リース料	107,463	90,220
旅費及び交通費	433,372	296,718
賞与引当金繰入額	280,591	139,755
退職給付費用	50,362	93,870
研究開発費	1 1,171,081	1 958,743
減価償却費	433,068	293,846
のれん償却額	605,804	461,124
その他	1,992,331	1,398,433
販売費及び一般管理費合計	7,072,395	5,067,130
営業利益	1,178,287	781,297
営業外収益		
受取利息	11,650	4,340
受取配当金	478	183
受取手数料	8,551	12,123
為替差益	-	1,759
デリバティブ評価益	144,560	129,467
その他	35,431	21,432
営業外収益合計	200,672	169,305
営業外費用		
支払利息	429,905	299,909
社債利息	10,629	7,857
金融支払手数料	77,403	33,799
為替差損	120,802	-
その他	78,436	24,869
営業外費用合計	717,177	366,436
経常利益	661,782	584,167
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15,810	-
投資有価証券売却益	3,072	-
前期損益修正益	33,008	-
債務消滅益	-	54,655
その他	220	-
特別利益合計	52,112	54,655

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	67,472	9,622
投資有価証券評価損	12,913	4,225
貸倒引当金繰入額	10,623	-
金利・通貨スワップ解約損	98,482	-
特別退職金	-	3 141,093
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,210	-
事業構造改善費用	-	7,742
事業再編損	482,620	-
その他	15,321	23,602
特別損失合計	690,646	186,286
税金等調整前当期純利益	23,248	452,535
法人税、住民税及び事業税	81,371	36,955
過年度法人税等	44,978	-
法人税等調整額	427,206	321,152
法人税等合計	300,856	358,107
少数株主損益調整前当期純利益	324,105	94,427
当期純利益	324,105	94,427

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	324,105	94,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,803	42,335
繰延ヘッジ損益	104,051	191,759
為替換算調整勘定	1,110,318	72,199
その他の包括利益合計	1,009,069	221,623
包括利益	684,964	316,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	684,964	316,051
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,738,771	8,738,771
当期末残高	8,738,771	8,738,771
資本剰余金		
当期首残高	10,239,961	10,239,961
当期末残高	10,239,961	10,239,961
利益剰余金		
当期首残高	4,661,291	5,524,610
当期変動額		
剰余金の配当	545,588	233,324
当期純利益	324,105	94,427
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高	25,667	-
自己株式の消却	616,167	253,769
当期変動額合計	863,318	392,666
当期末残高	5,524,610	5,917,276
自己株式		
当期首残高	301,716	311,127
当期変動額		
自己株式の取得	625,578	253,769
自己株式の消却	616,167	253,769
当期変動額合計	9,411	-
当期末残高	311,127	311,127
株主資本合計		
当期首残高	14,015,724	13,142,994
当期変動額		
剰余金の配当	545,588	233,324
当期純利益	324,105	94,427
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高	25,667	-
自己株式の取得	625,578	253,769
当期変動額合計	872,729	392,666
当期末残高	13,142,994	12,750,328

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,948	10,752
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,803	42,335
当期変動額合計	2,803	42,335
当期末残高	10,752	53,087
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	922,559	818,507
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104,051	191,759
当期変動額合計	104,051	191,759
当期末残高	818,507	626,747
為替換算調整勘定		
当期首残高	6,119,117	7,229,435
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,110,318	72,199
当期変動額合計	1,110,318	72,199
当期末残高	7,229,435	7,157,235
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,049,625	8,058,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,009,069	221,623
当期変動額合計	1,009,069	221,623
当期末残高	8,058,695	7,837,071
純資産合計		
当期首残高	6,966,099	5,084,299
当期変動額		
剰余金の配当	545,588	233,324
当期純利益	324,105	94,427
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高	25,667	-
自己株式の取得	625,578	253,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,009,069	221,623
当期変動額合計	1,881,799	171,042
当期末残高	5,084,299	4,913,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,248	452,535
減価償却費	520,458	379,070
のれん償却額	605,804	461,124
繰延資産償却額	75,285	23,715
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,186	13,070
賞与引当金の増減額（ は減少）	45,580	157,282
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,325	48,378
受取利息及び受取配当金	12,129	4,523
支払利息	440,534	307,767
金利・通貨スワップ解約損	98,482	-
デリバティブ評価損益（ は益）	144,560	129,467
投資有価証券売却損益（ は益）	3,072	-
投資有価証券評価損益（ は益）	12,913	4,225
有形固定資産除却損	67,472	9,622
有形固定資産売却損益（ は益）	1,122	-
投資事業組合運用損益（ は益）	9,938	13,742
特別退職金	-	141,093
債務消滅益	-	54,655
前期損益修正損益（ は益）	33,008	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,210	-
為替差損益（ は益）	16,831	11,020
売上債権の増減額（ は増加）	24,695	143,999
たな卸資産の増減額（ は増加）	506,864	1,737,128
仕入債務の増減額（ は減少）	400,447	229,098
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,462,490	280,628
その他の流動負債の増減額（ は減少）	13,545	2,584
未払消費税等の増減額（ は減少）	78,482	184,780
その他	40,870	18,597
小計	3,118,416	3,609,876
利息及び配当金の受取額	12,128	4,400
利息の支払額	410,677	291,243
特別退職金の支払額	-	134,719
法人税等の支払額	132,235	174,482
法人税等の還付額	1,092	2,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,588,724	3,016,296

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	349,715	52,923
投資有価証券の売却による収入	43,600	-
金利スワップ等の解約による支出	192,250	-
通貨スワップ等の解約による支出	510,000	150,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,137,525	646,105
長期貸付金の回収による収入	14,788	6,996
有形固定資産の取得による支出	366,690	55,045
有形固定資産の売却による収入	44,110	121,285
無形固定資産の取得による支出	7,004	5,823
長期前払費用の取得による支出	132,770	26,220
定期預金の預入による支出	78	16
その他の支出	4,699	5,325
その他の収入	13,440	3,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,690,257	482,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,185,168	2,717,002
社債の発行による収入	1,223,629	1,932,036
社債の償還による支出	1,045,000	231,000
長期借入れによる収入	5,950,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	4,487,085	2,385,458
自己株式の取得による支出	625,566	253,280
リース債務の返済による支出	212,074	159,660
配当金の支払額	546,606	228,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,927,871	1,543,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	87,569	188,068
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	561,320	1,767,858
現金及び現金同等物の期首残高	3,136,256	2,601,445
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	26,509	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,601,445	4,369,303

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 7社
連結子会社の名称
 (株)グッドテック
 (株)アイアールメディカル工房
 グッドマンUSA社
 アバンテックヴァスキュラー社
 グッドマン・メディカル・ホールディング社
 グッドマン・メディカル・アイルランド社
 グッドマン医療器械国際貿易(上海)有限公司
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結決算日の変更に関する事項
当社は連結決算日を毎年6月30日としておりましたが、将来、国際財務報告基準(IFRS)の適用を検討している連結会社との決算期統一の必要性に対応すること、また、当社の決算期を変更しグループ全体の決算期を統一することにより、当社グループの連結ベースでの予算編成や業績管理等、事業運営の効率化を図るため、平成23年9月27日開催の第36期定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年3月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の期間は平成23年7月1日から平成24年3月31日の9ヶ月間となっております。
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、グッドマン医療器械国際貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。
連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
5. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (ロ) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - ロ たな卸資産
 - (イ) 商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (ロ) 製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び国内連結子会社は定率法(但し、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち設置用医療機器については定額法)を採用し、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。
但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。
なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- 八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

二 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債の償還期間にわたり均等償却しております。

ロ 株式交付費

3年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として個別の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
通貨オプション	... 外貨建輸入取引
通貨スワップ	... 同上
金利スワップ	... 借入金に係る金利変動

ハ ヘッジ方針

当社の内部規定である「デリバティブ管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減することを目的に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響と相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるものは、その判定をもってヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	229,087千円	220,674千円
土地	1,070,623	1,070,623
計	1,299,710	1,291,297

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	215,003	249,939

2 当座貸越、コミットメントライン及び財務制限条項

(1) 運転資金に係る当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社及び連結子会社(株)グッドテック)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、貸出コミットメント契約による借入金については、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	5,400,000千円	5,700,000千円
借入実行残高	3,434,000	2,902,000
差引額	1,966,000	2,798,000

(2) 長期運転資金に係るタームローン契約

長期運転資金に係るタームローン契約に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。

3 米国連結子会社の企業結合時に認識した「技術開発力」等として識別された無形固定資産であります。

4 売上債権流動化

当社は、裏書方式による受取手形の流動化を行っており、連結会計年度末の譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,519,255千円	862,320千円

なお、受取手形裏書譲渡高のうち、信用補完その他の目的により支払保留されており、流動資産の「未収入金」に含めて表示している金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形流裏書譲渡高のうち支払保留額	401,604千円	161,073千円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	85,208千円
支払手形	-	1,348

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
	1,171,081千円	958,743千円

2 売上原価

期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
	66,639千円	85,328千円

3 特別退職金

当連結会計年度における特別退職金は、特別転進支援制度の実施に伴う割増加算金支給額等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	68,207千円
組替調整額	4,225
税効果調整前	63,981
税効果額	21,645
その他有価証券評価差額金	42,335

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	11,833
組替調整額	12,929
資産の取得原価調整額	314,121
税効果調整前	338,885
税効果額	147,125
繰延ヘッジ損益	191,759

為替換算調整勘定:

当期発生額	72,199
その他の包括利益合計	221,623

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	11,042	-	-	11,042
A種優先株式(注1)	1,000	-	170	830
合計	12,042	-	170	11,872
自己株式				
普通株式(注2)	139	21	-	160
A種優先株式(注3)	-	170	170	-
合計	139	191	170	160

(注1) A種優先株式の減少170千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加21千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(注3) A種優先株式の自己株式の増加170千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、減少170千株は、同決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	141,748	13.00	平成22年6月30日	平成22年9月29日
	A種優先株式	403,840	403.84	平成22年6月30日	平成22年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	108,824	利益剰余金	10.00	平成23年6月30日	平成23年9月28日
	A種優先株式	124,500	利益剰余金	150.00	平成23年6月30日	平成23年9月28日

当連結会計年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	11,042	-	-	11,042
A種優先株式(注1)	830	-	67	763
合計	11,872	-	67	11,805
自己株式				
普通株式	160	-	-	160
A種優先株式(注2)	-	67	67	-
合計	160	67	67	160

(注1) A種優先株式の減少67千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

(注2) A種優先株式の自己株式の増加67千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、減少67千株は、同決議による自己株式の消却によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 9月27日 定時株主総会	普通株式	108,824	10.00	平成23年 6月30日	平成23年 9月28日
	A種優先株式	124,500	150.00	平成23年 6月30日	平成23年 9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	108,824	利益剰余金	10.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	A種優先株式	86,226	利益剰余金	113.01	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	2,767,813千円	4,535,688千円
預入期間が3か月を超える定期預金	166,368	166,384
現金及び現金同等物	2,601,445	4,369,303

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

医療用機器事業における設置用医療機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	103,189	91,218	11,970
工具、器具及び備品	22,272	21,960	312
合計	125,462	113,179	12,282

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	98,050	90,891	7,158
工具、器具及び備品	9,814	9,681	132
合計	107,864	100,573	7,290

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	14,525	13,478
1年超	19,246	9,237
合計	33,772	22,715

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	19,669	12,074
減価償却費相当額	10,154	5,069
支払利息相当額	1,963	952

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握しております。

借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避することを目的とした通貨スワップ取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動によるリスクを回避することを目的とした金利スワップ取引であります。当該取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、短期借入金、長期借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,767,813	2,767,813	-
受取手形及び売掛金	3,336,268		
貸倒引当金(1)	10,562		
	3,325,706	3,325,706	-
未収入金	1,110,271	1,110,271	-
投資有価証券	15,931	15,931	-
資産計	7,219,721	7,219,721	-
短期借入金	6,864,832	6,864,832	-
社債(2)	1,225,000	1,224,262	737
長期借入金(3)	8,469,355	8,447,655	21,700
負債計	16,559,187	16,536,749	22,437
デリバティブ取引(4)	(1,588,193)	(1,588,193)	-

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	4,535,688	4,535,688	-
受取手形及び売掛金	3,195,882		
貸倒引当金(1)	213		
	3,195,669	3,195,669	-
未収入金	211,389	211,389	-
投資有価証券	18,218	18,218	-
資産計	7,960,965	7,960,965	-
短期借入金	4,147,830	4,147,830	-
社債(2)	2,994,000	2,996,139	2,139
長期借入金(3)	8,583,897	8,505,947	77,949
負債計	15,725,727	15,649,917	75,809
デリバティブ取引(4)	(951,355)	(951,355)	-

- (1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。
(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、その一部は、金利スワップの特例処理の対象であるため、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	399,710	431,526
投資事業組合出資持分	258,459	195,518

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから

「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,758,705	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,336,268	-	-	-
未収入金	1,110,271	-	-	-
合計	7,205,245	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,525,802	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,195,882	-	-	-
未収入金	211,389	-	-	-
合計	7,933,074	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,907	2,722	185
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,907	2,722	185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,024	27,063	14,039
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,024	27,063	14,039
	合計	15,931	29,785	13,854

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額658,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,418	9,782	1,635
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,418	9,782	1,635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,800	6,944	144
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,800	6,944	144
	合計	18,218	16,727	1,491

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額627,045千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
24,219	3,072	-

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について12,913千円(非上場株式3,937千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について4,225千円(上場株式4,085千円、非上場株式139千円)減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについて、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。

- (1) 個々の銘柄について時価の下落率が50%を超える場合は、時価が著しく下落していると判断し、回復可能性がない場合は減損処理を行うこととしております。
- (2) 個々の銘柄について時価の下落率が30%以上50%以下の場合は、次の三要件のいずれかに該当する銘柄を時価が著しく下落していると判断し、回復可能性がない場合は減損処理を行うこととしております。

当該銘柄について、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%以下の状態になっている場合。

当該銘柄の発行会社が債務超過の場合。

当該銘柄の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失の計上が予想される場合。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション 買建 米ドル	417,600	159,200	8,632	8,632
	売建 米ドル	1,136,400	438,800	202,781	202,781
	通貨スワップ 受取米ドル・支払日本円	318,000	318,000	49,720	49,720
合計		1,872,000	916,000	261,133	261,133

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション 買建 米ドル	223,800	-	4,253	4,253
	売建 米ドル	613,200	-	99,286	99,286
	通貨スワップ 受取米ドル・支払日本円	318,000	318,000	49,350	49,350
合計		1,155,000	318,000	152,889	152,889

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成23年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	4,750,000	3,750,000	28,848	28,848
合計		4,750,000	3,750,000	28,848	28,848

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	3,750,000	-	7,624	7,624
合計		3,750,000	-	7,624	7,624

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成23年6月30日）

区分	取引の種類	主なヘッジ対 象	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	通貨オプション 米ドル	外貨建予定取 引	2,252,672	1,287,920	458,989
	通貨スワップ 受取米ドル・支払日本円	外貨建予定取 引	4,929,000	2,122,050	829,045
合計			7,181,672	3,409,970	1,288,034

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ対 象	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	通貨オプション 米ドル	外貨建予定取 引	1,529,108	564,356	286,560
	通貨スワップ 受取米ドル・支払日本円	外貨建予定取 引	2,689,500	419,700	500,161
合計			4,218,608	984,056	786,721

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成23年6月30日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,000	500,000	10,176
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	225,000	225,000	(注2)
合計			725,000	725,000	10,176

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,000	-	4,119
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	180,000	180,000	(注2)
合計			680,000	180,000	4,119

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、適格退職年金制度と退職一時金制度とを併用しておりましたが、平成23年7月に適格退職年金制度について確定給付企業年金制度へ移行しました。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	530,227	535,729
(2) 年金資産(千円)	446,182	403,305
(3) 未積立退職給付債務(千円)	84,045	132,424
(4) 退職給付引当金(千円)	84,045	132,424

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用(千円)	59,448	103,627

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますが、簡便法による退職給付費用は勤務費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	平成17年11月25日 取締役会決議分	平成18年1月6日 取締役会決議分	平成18年4月14日 取締役会決議分	平成18年4月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 使用人 348名 その他 4名	使用人 2名	使用人 16名	使用人 6名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 878,500株	普通株式 6,500株	普通株式 31,000株	普通株式 7,000株
付与日	平成17年12月5日	平成18年1月6日	平成18年4月14日	平成18年4月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	自平成17年12月6日 至平成27年8月31日	自平成19年9月23日 至平成27年8月31日	自平成19年9月23日 至平成27年8月31日	自平成18年4月28日 至平成27年8月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。

3. 対象勤務期間は定めておられません。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	平成17年11月25日 取締役会決議分	平成18年1月6日 取締役会決議分	平成18年4月14日 取締役会決議分	平成18年4月27日 取締役会決議分
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	769,000	6,500	28,500	4,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	60,000	-	-	2,000
未行使残	709,000	6,500	28,500	2,500

(2) 単価情報

	平成17年11月25日 取締役会決議分	平成18年1月6日 取締役会決議分	平成18年4月14日 取締役会決議分	平成18年4月27日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	2,169	2,410	2,490	2,415
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	15,029千円	1,188千円
未払費用	18,092	9,459
賞与引当金限度超過額	142,271	72,906
事業再編損	166,966	-
繰延ヘッジ損失	526,554	379,429
未実現利益	8,772	20,557
棚卸資産評価減	90,807	58,051
繰越欠損金	-	230,034
その他	1	266
繰延税金資産(流動)小計	968,496	771,894
評価性引当額	25,874	25,874
繰延税金資産(流動)合計	942,622	746,020
繰延税金負債(流動)		
前払寄付金	1,363	784
未収還付事業税	-	1,120
繰延税金負債(流動)合計	1,363	1,905
繰延税金資産(流動)の純額	941,258	744,114
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金限度超過額	34,256	47,019
貸倒引当金限度超過額	33,153	28,101
投資有価証券評価損	193,491	34,506
一括償却資産超過額	1,415	1,390
会員権減損額	13,325	11,610
繰越欠損金	1,683,588	1,612,940
無形固定資産	610,441	520,004
その他有価証券評価差額	7,337	28,983
デリバティブ評価損	20,166	18,889
資産除去債務	1,719	1,695
繰延税金資産(固定)小計	2,598,895	2,305,142
評価性引当額	1,148,891	1,085,718
繰延税金資産(固定)合計	1,450,004	1,219,423
繰延税金負債(固定)	-	-
繰延税金資産(固定)の純額	1,450,004	1,219,423

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	102.3	3.9
住民税均等割	115.9	4.3
評価性引当額の増減	1,008.1	21.5
未実現損益	47.1	2.6
のれん償却額	1,050.1	41.3
子会社整理による影響	1,654.5	-
修正申告による影響	16.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	13.7
その他	3.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,294.1	79.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、名古屋市市民税減税条例（平成23年名古屋市条例第48号）が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以後に終了する連結会計年度から法人市民税率の引下げが行われることとなりました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が95,053千円、その他有価証券評価差額金が4,288千円、繰延ヘッジ損益が28,676千円それぞれ減少し、法人税等調整額は62,088千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として、賃貸事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	30,322千円	26,144千円
適用初年度期首における影響額	3,210	-
有形固定資産の賃借に伴う増加額	-	671
当連結会計年度の負担に属する金額	732	551
資産除去債務の履行による減少額	235	162
期末残高	26,144	26,102

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産に関する注記）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、循環器用の医療器材・機器の輸入、開発、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。

製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、循環器用の医療器材・機器の輸入、開発、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする「循環器事業」という単一セグメントであり、製品及びサービスの区分はありませんので記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、循環器用の医療器材・機器の輸入、開発、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする「循環器事業」という単一セグメントであり、製品及びサービスの区分はありませんので記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	1,835,431	循環器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、循環器用の医療器材・機器の輸入、開発、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする「循環器事業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	伊藤忠商 事(株)	東京都 港区	(百万円) 202,241	総合商社	(被所有) 直接 36.8	-	当社の資 本・業務 提携先	リース契 約 (注)	-	リース債務 (短期)	153,215
										リース債務 (長期)	277,798

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	伊藤忠商 事(株)	東京都 港区	(百万円) 202,241	総合商社	(被所有) 直接 36.8	-	当社の資 本・業務 提携先	リース契 約 (注)	-	リース債務 (短期)	156,200
										リース債務 (長期)	160,272

(注)上記の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方法等

リース料については、公正な価格をベースにした取引条件であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	226.95円	233.22円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	8.58円	4.10円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額(千円)	324,105	94,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	230,667	138,996
(うち、A種優先株式に係る優先配当金要支払額)	(124,500)	(86,226)
(うち、A種優先株式に係る消却差額)	(106,167)	(52,769)
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	93,437	44,568
普通株式の期中平均株式数(株)	10,892,012	10,882,425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式(発行済株式総数830,000株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数8,085個) なお、A種優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(1)株式の総数等」、当社の新株予約権1種類の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	A種優先株式(発行済株式総数763,000株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数7,465個) なお、A種優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(1)株式の総数等」、当社の新株予約権1種類の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年6月13日開催の取締役会において、以下の通り「第21回無担保社債」の発行について決議しており、平成24年6月25日に発行いたしました。

1. 社債の総額 500,000千円
2. 発行価額 額面100円につき金100円
3. 利率 0.50%
4. 償還方法 額面100円につき金100円で償還
5. 償還期日 社債発行日より4年間、平成24年12月25日を第1回として、その後各利払期日に金62,500千円をそれぞれ償還し、平成28年6月24日に残額を償還
6. 資金用途 運転資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
(株)グッドマン	第8回無担保社債 (七十七銀行保証付及び適格機関投資家限定)	19.6.28	100,000 (100,000)	50,000 (50,000)	1.68	なし	24.6.28
(株)グッドマン	第12回無担保社債 (百五銀行保証付及び適格機関投資家限定)	22.11.25	225,000 (50,000)	200,000 (50,000)	0.77	なし	25.11.25
(株)グッドマン	第13回無担保社債 (三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	22.11.30	900,000 (200,000)	800,000 (200,000)	0.64	なし	27.11.30
(株)グッドマン	第14回無担保社債 (福岡銀行保証付及び適格機関投資家限定)	23.9.26	- (-)	180,000 (40,000)	0.50	なし	28.9.23
(株)グッドマン	第15回無担保社債 (福岡銀行保証付及び適格機関投資家限定)	23.9.26	- (-)	84,000 (32,000)	0.45	なし	26.9.25
(株)グッドマン	第16回無担保社債 (三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	23.9.30	- (-)	180,000 (40,000)	0.61	なし	28.9.30
(株)グッドマン	第17回無担保社債 (みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	24.3.28	- (-)	500,000 (100,000)	0.66	なし	29.1.27
(株)グッドマン	第18回無担保社債 (みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	24.3.28	- (-)	500,000 (100,000)	0.66	なし	29.2.28
(株)グッドマン	第19回無担保社債 (みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	24.3.28	- (-)	500,000 (100,000)	0.48	なし	29.3.28
合計	-	-	1,225,000 (350,000)	2,994,000 (712,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
712,000	762,000	600,000	580,000	340,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,864,832	4,147,830	2.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,759,465	2,898,564	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	208,737	232,974	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,709,890	5,685,333	2.1	平成25年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	466,472	427,594	2.6	平成25年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,009,396	13,392,296	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,674,878	1,681,314	1,139,877	189,264
リース債務	238,740	70,810	44,077	34,816

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,489,334	7,926,853	10,924,917
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	247,739	236,352	452,535
四半期(当期)純利益金額(千円)	121,103	52,946	94,427
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	8.25	0.90	4.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.25	9.15	3.66

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,275,086	3,435,540
受取手形	1,108,615	5 1,105,605
売掛金	2,181,737	2,061,865
商品及び製品	4,676,230	3,122,857
仕掛品	175,505	155,819
原材料及び貯蔵品	271,834	244,708
前払費用	67,995	54,989
繰延税金資産	924,006	519,107
未収入金	4 520,643	4 207,106
未収還付法人税等	-	21,841
その他	35,738	12,918
流動資産合計	12,237,393	10,942,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,097,641	1 1,097,641
減価償却累計額	649,499	675,237
建物(純額)	448,141	422,403
構築物	34,792	34,792
減価償却累計額	29,692	30,392
構築物(純額)	5,099	4,399
機械及び装置	20,256	20,256
減価償却累計額	10,870	13,421
機械及び装置(純額)	9,385	6,834
工具、器具及び備品	1,339,064	1,332,087
減価償却累計額	1,019,575	1,107,429
工具、器具及び備品(純額)	319,488	224,657
土地	1 1,090,018	1 1,090,018
リース資産	972,784	1,118,427
減価償却累計額	404,273	558,603
リース資産(純額)	568,510	559,823
建設仮勘定	125,273	9,485
有形固定資産合計	2,565,918	2,317,623
無形固定資産		
ソフトウェア	44,280	30,046
リース資産	33,286	26,348
電話加入権	12,637	12,637
無形固定資産合計	90,204	69,032
投資その他の資産		
投資有価証券	665,659	635,387
関係会社株式	28,102,920	28,187,499
長期貸付金	163,478	159,037

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破産更生債権等	11	5
長期前払費用	150,952	143,090
繰延税金資産	397,901	542,327
その他	92,022	93,805
貸倒引当金	82,350	80,124
投資その他の資産合計	29,490,594	29,681,028
固定資産合計	32,146,716	32,067,684
繰延資産		
株式交付費	16,960	-
社債発行費	22,516	83,725
繰延資産合計	39,477	83,725
資産合計	44,423,587	43,093,770
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 592,934	2, 5 651,785
買掛金	2 728,663	2 582,550
短期借入金	2 7,799,128	2 5,724,938
1年内返済予定の長期借入金	1 2,759,465	1 2,898,564
1年内償還予定の社債	350,000	712,000
リース債務	208,737	232,974
未払金	464,150	324,928
未払費用	157,273	126,154
未払法人税等	134,200	-
未払消費税等	-	179,839
預り金	20,419	45,721
賞与引当金	331,990	182,771
デリバティブ債務	1,588,193	951,355
その他	6,138	3,471
流動負債合計	15,141,294	12,617,055
固定負債		
社債	875,000	2,282,000
長期借入金	1 5,709,890	1 5,685,333
リース債務	466,472	427,594
退職給付引当金	69,789	117,273
固定負債合計	7,121,151	8,512,201
負債合計	22,262,446	21,129,256

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,738,771	8,738,771
資本剰余金		
資本準備金	10,239,961	10,239,961
資本剰余金合計	10,239,961	10,239,961
利益剰余金		
利益準備金	144,844	144,844
その他利益剰余金		
別途積立金	3,498,000	3,498,000
繰越利益剰余金	679,951	334,799
利益剰余金合計	4,322,795	3,977,644
自己株式	311,127	311,127
株主資本合計	22,990,400	22,645,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,752	53,987
繰延ヘッジ損益	818,507	626,747
評価・換算差額等合計	829,259	680,734
純資産合計	22,161,140	21,964,514
負債純資産合計	44,423,587	43,093,770

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	9,637,641	7,099,322
製品売上高	4,412,497	3,743,142
売上高合計	14,050,138	10,842,465
売上原価		
商品期首たな卸高	3,098,230	4,087,159
製品期首たな卸高	610,784	589,070
当期商品仕入高	7,199,348	3,036,751
当期製品製造原価	1,039,537	840,537
合計	11,947,900	8,553,519
他勘定振替高	² 502,250	² 128,879
商品期末たな卸高	4,087,159	2,539,787
製品期末たな卸高	589,070	583,069
原材料評価損	52,817	41,326
売上原価合計	⁴ 6,822,236	⁴ 5,343,109
売上総利益	7,227,902	5,499,355
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	141,092	107,451
広告宣伝費	56,472	29,436
販売促進費	61,580	43,925
見本費	50,465	19,066
役員報酬	93,238	65,413
給料及び手当	1,658,340	1,266,196
賞与引当金繰入額	247,023	137,068
退職給付費用	43,219	91,521
法定福利費	271,468	210,039
福利厚生費	11,366	4,766
交際費	56,525	38,403
旅費及び交通費	374,447	292,360
租税公課	34,210	22,050
減価償却費	389,953	267,981
長期前払費用償却	32,955	21,727
研究開発費	³ 476,262	³ 492,265
支払手数料	1,341,365	1,167,653
不動産賃借料	193,392	149,174
リース料	93,559	88,225
その他	378,349	264,150
販売費及び一般管理費合計	6,005,289	4,778,877
営業利益	1,222,612	720,477

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	14,733	3,113
受取配当金	279	82
受取手数料	1 86,089	1 39,295
為替差益	55,107	-
デリバティブ評価益	144,560	129,467
貸倒引当金戻入額	-	2,226
その他	25,474	12,126
営業外収益合計	326,245	186,311
営業外費用		
支払利息	489,378	314,072
社債利息	10,629	7,857
金融支払手数料	77,403	33,799
為替差損	-	72,016
社債発行費償却	3,854	6,754
株式交付費償却	71,431	16,960
その他	1,333	675
営業外費用合計	654,030	452,136
経常利益	894,827	454,653
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15,648	-
過年度出向者給料受入額	73,826	-
子会社整理益	38,812	-
その他	220	-
特別利益合計	128,507	-
特別損失		
固定資産除却損	67,139	9,622
投資有価証券評価損	-	4,225
関係会社株式評価損	58,675	-
金利・通貨スワップ解約損	98,482	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,990	-
事業再編損	482,620	-
子会社清算損	2,142	-
特別退職金	-	5 129,427
その他	9,938	13,742
特別損失合計	721,989	157,017
税引前当期純利益	301,345	297,635
法人税、住民税及び事業税	54,779	20,175
過年度法人税等	44,978	-
法人税等調整額	61,542	135,517
法人税等合計	161,300	155,693
当期純利益	140,045	141,942

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	517,080	53.8	463,464	56.1
労務費		292,925	30.4	251,249	30.4
経費		151,736	15.8	110,984	13.5
当期総製造費用		961,742	100.0	825,698	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	206,160		175,505	
合計		1,167,903		1,001,204	
他勘定振替高		47,139		4,847	
期末仕掛品たな卸高		175,505		155,819	
当期製品製造原価		1,039,537		840,537	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別実際総合原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
消耗品費(千円)	69,025	42,897
減価償却費(千円)	25,975	20,465
リース料(千円)	21,096	18,340

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
仕損費(千円)	26,587	-
研究開発費への振替(千円)	5,875	2,478
未収入金への振替(千円)	2,052	1,411
製品等の製造工程への投入 (千円)	81,656	847
その他(千円)	-	109
合計(千円)	47,139	4,847

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,738,771	8,738,771
当期末残高	8,738,771	8,738,771
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,239,961	10,239,961
当期末残高	10,239,961	10,239,961
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	144,844	144,844
当期末残高	144,844	144,844
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,498,000	3,498,000
当期末残高	3,498,000	3,498,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,701,661	679,951
当期変動額		
剰余金の配当	545,588	233,324
当期純利益	140,045	141,942
自己株式の消却	616,167	253,769
当期変動額合計	1,021,710	345,151
当期末残高	679,951	334,799
自己株式		
当期首残高	301,716	311,127
当期変動額		
自己株式の取得	625,578	253,769
自己株式の消却	616,167	253,769
当期変動額合計	9,411	-
当期末残高	311,127	311,127
株主資本合計		
当期首残高	24,021,522	22,990,400
当期変動額		
剰余金の配当	545,588	233,324
当期純利益	140,045	141,942
自己株式の取得	625,578	253,769
当期変動額合計	1,031,121	345,151
当期末残高	22,990,400	22,645,249

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,133	10,752
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,618	43,234
当期変動額合計	7,618	43,234
当期末残高	10,752	53,987
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	922,559	818,507
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104,051	191,759
当期変動額合計	104,051	191,759
当期末残高	818,507	626,747
評価・換算差額等合計		
当期首残高	925,693	829,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,433	148,524
当期変動額合計	96,433	148,524
当期末残高	829,259	680,734
純資産合計		
当期首残高	23,095,829	22,161,140
当期変動額		
剰余金の配当	545,588	233,324
当期純利益	140,045	141,942
自己株式の取得	625,578	253,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,433	148,524
当期変動額合計	934,688	196,626
当期末残高	22,161,140	21,964,514

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち設置用医療機器については、定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(2) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度において、一般債権については貸倒実績率がゼロのため、貸倒引当金の繰入を行っておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
通貨オプション	... 外貨建輸入取引
通貨スワップ	... 同上
金利スワップ	... 借入金に係る金利変動

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「デリバティブ管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減することを目的に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響と相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるものは、その判定をもってヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

9. 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年6月30日としておりましたが、将来、国際財務報告基準（IFRS）の適用を検討している連結会社との決算期統一の必要性に対応すること、また、当社の決算期を変更しグループ全体の決算期を統一することにより、当社グループの連結ベースでの予算編成や業績管理等、事業運営の効率化を図るため、平成23年9月27日開催の第36期定時株主総会の決議により、決算日を毎年3月31日に変更しております。この変更に伴い、当事業年度の期間は平成23年7月1日から平成24年3月31日の9ヶ月間となっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	130,412千円	125,804千円
土地	890,545	890,545
計	1,020,957	1,016,349

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	215,003千円	249,939千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
支払手形	298,112千円	328,989千円
買掛金	145,088	280,330
短期借入金	1,134,296	1,777,108

3 当座貸越、コミットメントライン及び財務制限条項

(1) 運転資金に係る当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、貸出コミットメント契約による借入金については、財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	5,300,000千円	5,600,000千円
借入実行残高	3,334,000	2,802,000
差引額	1,966,000	2,798,000

(2) 長期運転資金に係るタームローン契約

長期運転資金に係るタームローン契約に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。

4 売上債権流動化

当社は、裏書方式による受取手形の流動化を行っており、事業年度末の譲渡高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,519,255千円	862,320千円

なお、受取手形裏書譲渡高のうち、信用補完その他の目的により支払保留されており、流動資産の「未収入金」に含めて表示している金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形流裏書譲渡高のうち支払保留額	401,604千円	161,073千円

5 期末日満期日手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	85,208千円
支払手形	-	1,348

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
関係会社からの受取手数料	77,537千円	38,989千円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
事業再編損への振替	482,620千円	- 千円
未収入金への振替	98,032	5,915
支払手数料への振替	-	37,859
見本費への振替	50,281	17,745
販売促進費への振替	43,448	34,817
合併による商品受入高	287,762	-
その他	115,630	32,541
計	502,250	128,879

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
	476,262千円	492,265千円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
	53,767千円	85,328千円

5 特別退職金

当事業年度における特別退職金は、特別転進支援制度の実施に伴う割増加算金支給額等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注1)	139	21	-	160
A種優先株式(注2)	-	170	170	-
合計	139	191	170	160

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加21千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(注2) A種優先株式の自己株式の増加170千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、減少170千株は、同決議による自己株式の消却によるものであります。

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	160	-	-	160
A種優先株式(注)	-	67	67	-
合計	160	67	67	160

(注) A種優先株式の自己株式の増加67千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、減少67千株は、同決議による自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
医療用機器事業における設置用医療機器(工具、器具及び備品)であります。
(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	90,728	79,608	11,120
車輛運搬具	5,860	5,722	137
工具、器具及び備品	22,272	21,960	312
合計	118,862	107,291	11,570

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	84,869	78,057	6,812
車輛運搬具	5,860	5,860	-
工具、器具及び備品	9,814	9,681	132
合計	100,544	93,600	6,944

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	13,120	12,502
1年超	18,642	9,237
合計	31,763	21,739

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	18,205	10,976
減価償却費相当額	9,308	4,625
支払利息相当額	1,845	952

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額28,187,499千円、前事業年度の貸借対照表計上額28,102,920千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	15,183千円	- 千円
未払費用	17,075	8,956
賞与引当金限度超過額	134,655	68,923
事業再編損	166,966	-
繰延ヘッジ損失	526,554	379,429
原材料等評価減	64,933	32,177
繰越欠損金	-	31,299
その他	1	227
繰延税金資産(流動)合計	925,370	521,013
繰延税金負債(流動)		
前払寄付金	1,363	784
未収還付事業税	-	1,120
繰延税金負債(流動)合計	1,363	1,905
繰延税金資産(流動)の純額	924,006	519,107
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金限度超過額	28,306	41,444
貸倒引当金限度超過額	33,153	28,101
投資有価証券評価損	193,491	34,506
関係会社株式評価損	297,541	279,984
一括償却資産超過額	951	1,016
会員権減損額	13,325	11,610
繰越欠損金	-	109,759
無形固定資産	610,441	520,004
その他有価証券評価差額	7,337	29,506
デリバティブ評価損	20,166	18,889
資産除去債務	1,502	1,486
繰延税金資産(固定)小計	1,206,217	1,076,309
評価性引当額	808,316	533,982
繰延税金資産(固定)合計	397,901	542,327
繰延税金負債(固定)	-	-
繰延税金資産(固定)の純額	397,901	542,327

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6	5.9
住民税均等割	7.1	5.5
評価性引当額の増減	32.0	21.4
子会社整理による影響	37.4	-
修正申告による影響	1.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	20.5
その他	2.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5	52.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、名古屋市市民税減税条例（平成23年名古屋市条例第48号）が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以後に終了する事業年度から法人市民税率の引下げが行われることとなりました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が93,939千円、その他有価証券評価差額金が4,358千円、繰延ヘッジ損益が28,676千円それぞれ減少し、法人税等調整額は60,904千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として、賃貸事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	28,242千円	24,584千円
適用初年度期首における影響額	2,990	-
有形固定資産の賃借に伴う増加額	-	671
当事業年度の負担に属する金額	667	502
資産除去債務の履行による減少額	-	162
期末残高	24,584	24,590

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,796.17円	1,800.09円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	8.32円	0.27円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額(千円)	140,045	141,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	230,667	138,996
(うち、A種優先株式に係る優先配当金要支払額)	(124,500)	(86,226)
(うち、A種優先株式に係る消却差額)	(106,167)	(52,769)
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	90,621	2,946
普通株式の期中平均株式数(株)	10,892,012	10,882,425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式(発行済株式総数830,000株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数8,085個) なお、A種優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(1)株式の総数等」、当社の新株予約権1種類の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	A種優先株式(発行済株式総数763,000株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数7,465個) なお、A種優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(1)株式の総数等」、当社の新株予約権1種類の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年6月13日開催の取締役会において、以下の通り「第21回無担保社債」の発行について決議しており、平成24年6月25日に発行いたしました。

1. 社債の総額 500,000千円
2. 発行価額 額面100円につき金100円
3. 利率 0.50%
4. 償還方法 額面100円につき金100円で償還
5. 償還期日 社債発行日より4年間、平成24年12月25日を第1回として、その後各利払期日に金62,500千円をそれぞれ償還し、平成28年6月24日に残額を償還
6. 資金用途 運転資金

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		天健医療科技(蘇州)有限公司	-	377,909
FLEXIBLE STENTING SOLUTIONS	218,181	49,314		
(株)十六銀行	22,860	6,515		
メビオール(株)	375	2,839		
川崎設備工業(株)	20,000	2,660		
(株)愛知銀行	57	285		
日本ライフライン(株)	500	275		
その他(5銘柄)	1,818,380	71		
	計	2,080,353	439,869	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		NIKKO SYNERGY FUND (ニッコー・シナジー・ファンド・)	-	195,518
	計	-	195,518	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,097,641	-	-	1,097,641	675,237	25,737	422,403
構築物	34,792	-	-	34,792	30,392	700	4,399
機械及び装置	20,256	-	-	20,256	13,421	2,550	6,834
工具、器具及び備品	1,339,064	26,361	33,338	1,332,087	1,107,429	112,398	224,657
土地	1,090,018	-	-	1,090,018	-	-	1,090,018
リース資産	972,784	145,643	-	1,118,427	558,603	154,330	559,823
建設仮勘定	125,273	17,107	132,895	9,485	-	-	9,485
有形固定資産計	4,679,830	189,111	166,233	4,702,709	2,385,086	295,717	2,317,623
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	141,216	111,169	21,549	30,046
リース資産	-	-	-	46,255	19,907	6,938	26,348
電話加入権	-	-	-	12,637	-	-	12,637
無形固定資産計	-	-	-	200,109	131,077	28,488	69,032
長期前払費用	327,531	26,220	-	353,752	210,662	34,082	143,090
繰延資産							
株式交付費	246,583	-	-	246,583	246,583	16,960	-
社債発行費	26,370	67,963	-	94,333	10,608	6,754	83,725
繰延資産計	272,953	67,963	-	340,917	257,192	23,715	83,725

(注) 1. 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

リース資産 製造設備(押出成型装置)関連の増加額 120,863千円

建設仮勘定 製造設備(押出成型装置)関連の減少額 120,863千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	82,350	-	-	2,226	80,124
賞与引当金	331,990	182,771	331,990	-	182,771

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、入金による取崩額及び洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,352
預金の種類	
当座預金	1,730,558
普通預金	49,888
外貨普通預金	313,104
定期預金	419,670
通知預金	907,980
別段預金	4,986
小計	3,426,188
合計	3,435,540

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ウイン・インターナショナル	192,632
(株)フィデスワン	103,192
(株)エムアイディ	65,000
ユフ精器(株)	64,491
(株)ホクシンメディカル	58,165
その他	622,123
合計	1,105,605

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	85,208
4月	338,325
5月	369,194
6月	312,171
7月	705
合計	1,105,605

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グッドマン医療器械国際貿易(上海)有限公司	116,918
(株)APEX	80,767
(株)カワニシ	67,608
東芝メディカルシステムズ(株)	61,179
アイティーシー(株)	57,973
その他	1,677,417
合計	2,061,865

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 275
2,181,737	11,374,210	11,494,082	2,061,865	84.79	51.30

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
血管内治療用カテーテル	2,081,800
血管内検査用カテーテル	722,378
医療用検査機器	244,657
人工臓器	73,497
その他	523
合計	3,122,857

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
プラスチックガイドワイヤー	41,099
シース加工	39,486
ラクロス	25,056
Rebirth/Dio	19,008
Yコネクター	18,146
NSE	11,688
その他	1,332
合計	155,819

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
チューブ類	93,801
プラスチック類	91,336
金属類	27,852
鉄針類	15,433
紙類	13,468
その他	2,815
合計	244,708

固定資産
関係会社株式

区分	金額(千円)
グッドマンUSA社	25,408,667
グッドマン・メディカル・ホールディング社	2,221,007
(株)グッドテック	419,958
グッドマン医療器械国際貿易(上海)有限公司	84,579
(株)アイアールメディカル工房	53,287
合計	28,187,499

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)グッドテック	328,989
(株)フューチャーイン	95,822
(有)光工業	41,917
相互発條株	30,685
(有)シンコーテック	29,951
その他	124,418
合計	651,785

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	1,348
4月	153,695
5月	159,814
6月	155,694
7月	181,231
合計	651,785

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
グッドマン・メディカル・アイルランド社	197,132
(株)グッドテック	76,722
セント・ジュード・メディカル株	47,092
(株)フューチャーイン	43,384
ソラテック社	25,213
その他	193,004
合計	582,550

八．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	1,295,830
三井住友信託銀行(株)	1,000,000
アバンテックヴァスキュラー社	882,361
(株)百五銀行	800,000
グッドマン・メディカル・ホールディング社	555,747
(株)横浜銀行	500,000
(株)グッドテック	300,000
(株)中京銀行	200,000
(株)福岡銀行	152,000
(株)アイアールメディカル工房	39,000
合計	5,724,938

固定負債

イ．社債

区分	金額(千円)	
第8回無担保社債 (七十七銀行保証付及び適格機関投資家限定)	50,000	(50,000)
第12回無担保社債 (百五銀行保証付及び適格機関投資家限定)	200,000	(50,000)
第13回無担保社債 (三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	800,000	(200,000)
第14回無担保社債 (福岡銀行保証付及び適格機関投資家限定)	180,000	(40,000)
第15回無担保社債 (福岡銀行保証付及び適格機関投資家限定)	84,000	(32,000)
第16回無担保社債 (三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	180,000	(40,000)
第17回無担保社債 (みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	500,000	(100,000)
第18回無担保社債 (みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	500,000	(100,000)
第19回無担保社債 (みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	500,000	(100,000)
合計	2,994,000	(712,000)

(注) 1. 1年内償還予定の社債を()内書きにて記載しております。

2. 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

ロ．長期借入金

相手先	金額(千円)	
(株)三菱東京UFJ銀行	1,669,170	(409,992)
日本政策投資銀行	1,050,000	(249,998)
(株)みずほ銀行	970,000	(260,000)
商工組合中央金庫	890,974	(334,704)
(株)愛知銀行	775,039	(194,956)
(株)大垣共立銀行	596,600	(160,040)
(株)中京銀行	460,000	(240,000)
(株)名古屋銀行	401,575	(204,265)
(株)百五銀行	400,000	(210,000)
(株)横浜銀行	270,000	(60,000)
その他	1,100,539	(574,609)
合計	8,583,897	(2,898,564)

(注) 1年内返済予定の長期借入金を()内書きにて記載しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.goodmankk.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年10月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

・訂正報告書

平成23年9月16日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

・確認書

平成24年6月14日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書の確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社グッドマン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秦 博文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドマンの平成23年7月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドマン及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グッドマンの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社グッドマンが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社グッドマン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドマンの平成23年7月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドマンの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。